
第2次白山市スポーツ推進計画（改訂版）

令和6年度～令和10年度(2024～2028)



白山市

「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり
スポーツに親しめる環境づくりの推進」を
めざして



本市では、平成31年3月に10か年計画である「第2次白山市スポーツ推進計画」を策定し、各種施策に取り組む中で、スポーツの推進を図ってまいりました。

そうした中、世界的な規模で新型コロナウイルスの感染が拡がり、様々なスポーツ大会が中止や延期を余儀なくされる事態となったことは記憶に新しいところであります。

日々の生活からスポーツを親しむ機会が失われ、また制限される状況が続いた結果、運動不足による健康面への影響、日頃の成果発表の機会の喪失、スポーツを通じた交流機会の減少などの悪影響が顕在化したことで、改めて、我々の日々の生活や社会活動において、スポーツがもたらす効果や価値がいかに大きいものかを見直す機会となりました。

今回、計画期間の前期5か年を終え、本計画の中間見直しを行い、「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりの推進」という基本理念のもと、「生涯スポーツの充実」、「学校体育・スポーツの充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツ施設の整備・充実」、「スポーツ活動における安全確保」の5つの目標の実現に向けたより実効性の高い計画として、白山市スポーツ推進計画（改訂版）を策定いたしました。

後期5か年におきましても、本計画に基づいた施策を着実に進めながら、スポーツを通して地域ぐるみで豊かな心と体を育み、健康で活躍できるまちづくりに取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議を賜りました白山市スポーツ推進審議会委員の皆様にご心より感謝を申し上げます。

令和6年3月

白山市長 田村 敏和

目 次

第1章 白山市スポーツ推進計画の策定にあたって

I 計画策定の背景と目的	1
II 計画の位置づけ	1
III 計画の期間	2

第2章 基本的な方向

I 基本理念	3
II 基本目標	4
III 社会体育施策の体系	5

第3章 主な施策の展開

I 生涯スポーツの充実	7
II 学校体育・スポーツの充実	19
III 競技スポーツの振興	21
IV スポーツ施設の整備・充実	25
V スポーツ活動における安全確保	28

第4章 計画の推進と評価

I 計画の推進	29
II 計画の評価	29

資料編

I 策定経過	31
II 白山市スポーツ推進審議会委員名簿	32
III 白山市スポーツに関する市民アンケート調査	33
IV 白山市内の主なスポーツ施設	51
V 白山市内学校体育施設の開放状況	53

第1章

白山市スポーツ推進計画の策定にあたって

I 計画策定の背景と目的

国では、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づいて、平成24年に、国の「スポーツ基本計画」が策定されました。

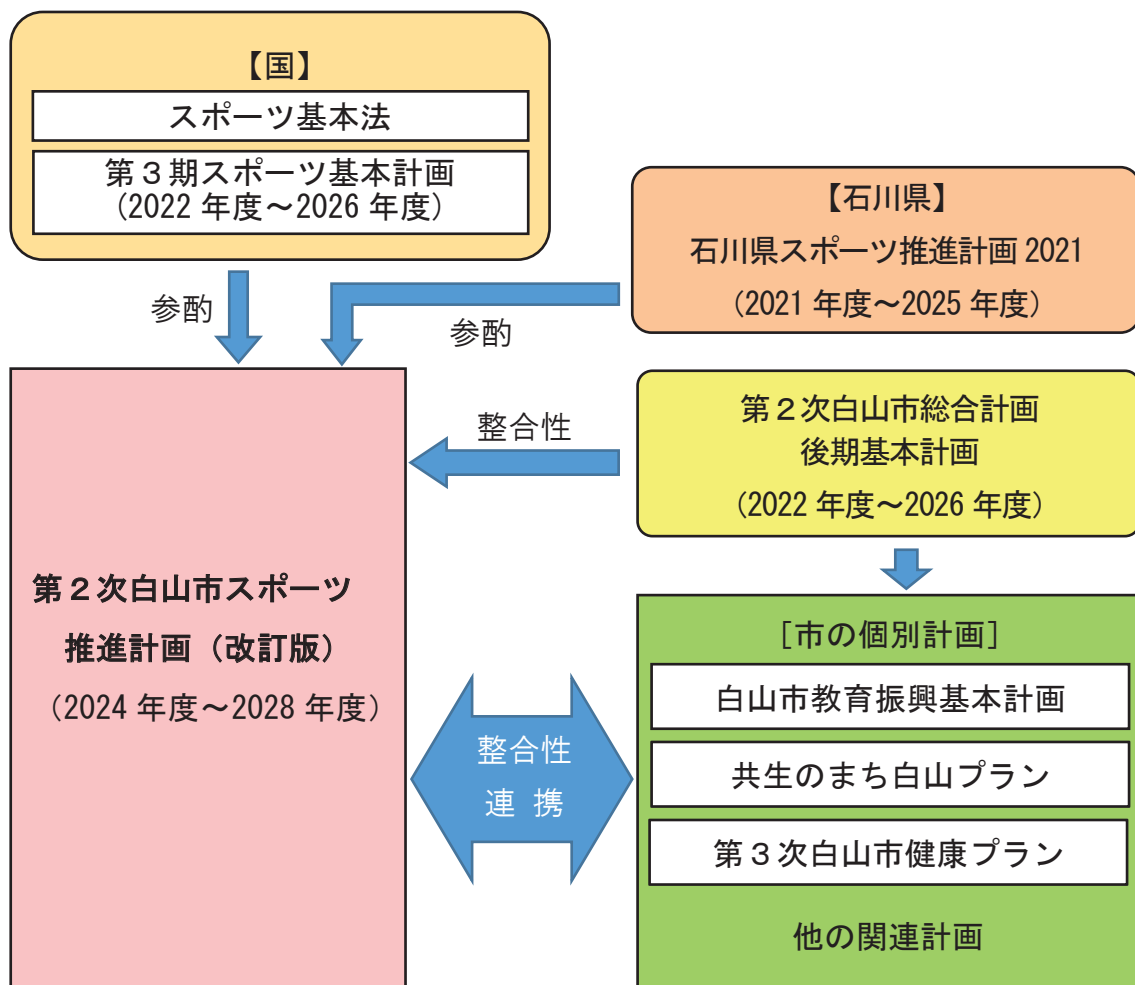
本市では、平成21年4月に第1次となる白山市スポーツ振興計画を策定後、平成31年3月に10か年計画である、第2次白山市スポーツ推進計画を策定し、「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりの推進」を基本理念に、スポーツの推進を図ってきました。

令和5年度は、本計画の中間見直しの年であることから、社会・経済情勢などの環境変化に対応し、本市の将来都市像である「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現をめざすための、より実効性の高い計画を推進するため、後期5年間の計画を策定します。

II 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、国の「スポーツ基本計画」及び県の「石川県スポーツ推進計画」を参酌し、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものです。

なお、策定にあたっては、市の政策指針である「第2次白山市総合計画」及び「白山市教育振興基本計画」で掲げる、本市スポーツ推進の基本目標である「生涯スポーツの充実」、「学校体育・スポーツの充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツ施設の整備・充実」、「スポーツ活動における安全確保」の5つの目標をより具現化するための計画として位置付けられるものです。



Ⅲ 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和10年度（2024～2028）までの5年間とします。

第2章

基本的な方向

I 基本理念

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり
スポーツに親しめる環境づくりの推進

国は「第3期スポーツ基本計画」において、スポーツは「する」、「みる」、「ささえる」という、さまざまな形での自発的な参画を通して、楽しさや喜びを感じることによって本質を持つものとして捉えています。

さらに、国民がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現できる社会をめざすには、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点が必要であり、それを支える具体的な施策を示しています。

本市においては、前期5年間の基本理念である、「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりの推進」を継承するとともに、国の方向性に呼応した各種施策に取り組む中で、スポーツを通して地域ぐるみで豊かな心と体を育み、健康で活躍できるまちづくりをめざします。

▶SDGs 未来都市に向けた取組の推進◀

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27年に国連サミットで採択された、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現をめざすための世界共通の行動目標であり、17の目標と169のターゲットから構成されています。

本市のスポーツの推進においては、SDGsの目標である「すべての人に健康と福祉を」と「質の高い教育をみんなに」の2つを掲げ、目標達成に向けた各種施策を展開します。

Ⅱ 基本目標

基本理念に基づいて、「健康な心身を育むスポーツの推進」を図るため、「生涯スポーツの充実」、「学校体育・スポーツの充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツ施設の整備・充実」、「スポーツ活動における安全確保」の5つの視点から基本目標を掲げます。

1 生涯スポーツの充実

市民一人ひとりが、性別、年齢や能力、体力の違いにかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、個人のニーズに合わせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを進めます。

2 学校体育・スポーツの充実

学校生活でのスポーツ経験は、卒業後のスポーツライフに大きく影響するため、スポーツの楽しさや喜び、大切さを学び、体験する機会を通して、運動好きな児童生徒を育てる環境づくりを進めます。

3 競技スポーツの振興

より高い技能や記録に挑戦し、競技力の向上をめざすスポーツ環境づくりを促進します。

4 スポーツ施設の整備・充実

市民が豊かなスポーツライフを安全で安心して楽しめるように、スポーツ施設の整備や充実に努めます。

5 スポーツ活動における安全確保

安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・外傷・傷害等の防止や軽減を図ります。

Ⅲ 社会体育施策の体系

総合計画

健康な心身を育むスポーツの推進

基本理念

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり
スポーツに親しめる環境づくりの推進

基本目標

I 生涯スポーツの充実

II 学校体育・スポーツの充実

III 競技スポーツの振興

IV スポーツ施設の整備・充実

V スポーツ活動における安全確保

主な施策

主な施策の展開

1 生涯スポーツの推進

- (1) 多様なスポーツ機会の提供
- (2) スポーツリーダーや指導者等の育成・確保
- (3) スポーツ交流の推進
- (4) スポーツ実施率の向上

2 地域スポーツの充実

- (1) スポーツ教室の充実及びニュースポーツの紹介・普及
- (2) 総合型地域スポーツクラブの周知・啓発及び支援

3 スポーツ団体の育成

4 健康・体力づくりの推進

- (1) 産学官連携による健康づくりの推進
- (2) 体力測定の普及

1 学校体育の充実

2 学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動の充実

1 選手の育成・強化

- (1) 競技団体と連携した選手の育成・強化
- (2) 各種スポーツ大会への参加支援

2 支援体制の充実

- (1) 競技水準の向上
- (2) 優秀選手及び指導者の顕彰

1 スポーツ施設の整備促進及び管理運営

- (1) スポーツ施設の計画的な整備
- (2) 松任総合運動公園再生総合事業の推進

2 スポーツ施設の効果的利用

- (1) 施設の効果的利用の促進
- (2) 学校体育施設の一般開放の促進

1 安全なスポーツ活動の推進

2 スポーツ施設における安全管理

第3章

主な施策の展開

I 生涯スポーツの充実

市民一人ひとりが、性別、年齢や能力、体力の違いにかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、個人のニーズに合わせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを進めます。

1 生涯スポーツの推進

(1) 多様なスポーツ機会の提供

生涯にわたりスポーツに親しむには、一人ひとりの主体的・自主的なスポーツ活動への取り組みが欠かせません。

本市では、市の鳥に制定されている「うぐいす」にちなみ、「うまいへたは抜きにして」、「ぐる一ふや、地域やファミリーで」、「いつでもどこでも」、「すこやかにスポーツを楽しみましょう」の頭文字をとった「うぐいす運動」を、生涯スポーツを推進する合言葉として、各種事業を展開しています。

しかしながら、令和5年10月に実施した「白山市スポーツに関する市民アンケート調査」（以下「市スポーツ調査」という。）結果では、白山市における「成人の週1回以上のスポーツの実施率」は36%と、国の「第3期スポーツ基本計画」（令和4年3月策定）で目標としているスポーツ実施率70%（障害者は40%）を大幅に下回る結果となりました。

さらなるスポーツ実施率の向上には、スポーツ無関心層に対する、スポーツをやる気にする施策として、必ずしもスポーツは激しい身体活動やつらいもの、また勝ち負けにこだわるものではなく、目的を持って楽しく体を動かすウォーキングや散歩、階段昇降などもスポーツであるという、スポーツの捉え方の意

識改革を図る必要があります。

次にスポーツをする意欲はあるが、実行に移せていない層や、スポーツを始めても、続かない層に対しては、スポーツを習慣化するための施策として、時間がない、仲間がいないなどの課題を解決できるよう、スポーツをするきっかけづくりや習慣化するための後押しが必要です。

これらの取り組みにより、市民一人ひとりがスポーツをすることを特別なことと捉えずに、日常生活の中で自然にスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」を実践することによって、スポーツの実施率の向上を促進します。

また、白山市における「成人の週1回以上のスポーツの実施率」について、男性は32.4%、女性は39.1%と、女性がやや高い状況ですが、特に女性は妊娠・出産など女性特有のライフステージ（人生の節目となる生活環境の段階）に応じた支援が大切です。女性特有の課題に悩むことなく、スポーツを楽しめるよう、スポーツに関する審議会の女性委員や団体における女性役員の起用を推進するとともに、男女が共有できるスポーツ種目の拡充普及を図るなかで、スポーツにおける男女共同参画を促進します。

① 生涯にわたるスポーツライフの支援

ア 幼児期・少年期

幼児期には、遊びや運動を通して、健康や体力の基礎を養い、少年期には、学校の内外を通じて、さまざまなスポーツを体験し、スポーツの意義や特性についての理解を深めることが望まれます。また、一人ひとりの能力や適性に応じて、スポーツ種目を選択できたり、一貫した指導を受けたりできる環境づくりが必要です。

そのため、総合型地域スポーツクラブと連携を図り、スポーツを幅広く体験できる機会や子供と大人が一緒にスポーツを楽しめる場の充実に努めます。

また、スポーツに出会うきっかけとなる、スポーツ少年団の紹介などを積極的に行い、その活動を支援します。

イ 青年期

青年期は、一般的には身体能力が最もピークに達する世代ですが、学校を卒業すると継続的なスポーツ活動の機会が急激に減ってしまう人も多くいます。

自らの興味・関心に合ったスポーツを生涯にわたり継続して行える場として、地域でのスポーツの仲間づくりの機会を創出します。

ウ 壮年期

壮年期は、仕事や子育てなどが生活の中心になり、主体的に運動・スポーツの機会を求めない限り、スポーツ活動から遠ざかる傾向が顕著となります。

運動不足は、耐糖能異常、脂質異常、高血圧、肥満などの生活習慣病の発症リスクを増大させることから、身近な施設において、気軽に行える運動プログラムを提供し、運動をはじめめるきっかけづくりを積極的に行うことで、スポーツ活動の習慣化、日常化を促します。

また、乳幼児を抱える世代が安心してスポーツ活動を行えるよう、託児機能を備えた大会運営などの環境を整え、スポーツへの参加を促進します。



健康・体力づくり教室

エ 高齢期

市スポーツ調査において、「高齢期のスポーツ実施率」は、その他の世代と比べて高くなっています。年齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態となるリスクが高くなることから、健康寿命を延伸するためには、生活の中で少しでも動く時間を増やすことや、社会参加を積極的に行うことが大切です。

そのため、運動や趣味の活動を通して、仲間や他の世代との交流を深めることができるよう、身近な地域におけるスポーツ・レクリエーション活動などへの参加を促進します。

また、多くの高齢者がスポーツに親しむことができるよう、高齢者スポーツクラブの育成に努めます。

② 障害のある人のスポーツの促進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、パラスポーツへの関心が高まっています。パラスポーツは当初、リハビリや社会参加という、福祉的要素が強いものでしたが、現在では楽しむためのスポーツやアスリートによる競技スポーツへと発展しています。

さらに、さまざまな人々が「あつまり」、「ともに」パラスポーツを体験することで、障害に対する理解を深め、スポーツを通じた共生社会の実現につながることが期待されます。

障害のある人が気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ活動の場となる施設のバリアフリー化を推進します。

また、障害特性を考慮した大会などを開催するとともに、サポート体制の充実に努め、障害のある人のスポーツへの参加を促進します。



ふれあいスポーツ大会

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
I-1-(1)	多様なスポーツ 機会の提供	・生涯スポーツの推進を図るため、各種取組を実施します ・スポーツにおける男女共同参画を促進します ① 生涯にわたるスポーツライフの支援 【幼児期・少年期】 ・さまざまなスポーツを体験し、スポーツの意義や特性への理解を深めます ・総合型地域スポーツクラブと連携を図り、市内の誰もがスポーツを幅広く体験できるよう推進します ・スポーツ少年団の活動を支援します 【青年期】 ・スポーツの仲間づくりの機会を創出します 【壮年期】 ・スポーツ活動の習慣化、日常化を促します ・託児機能を備えた大会運営などの環境を整えます 【高齢期】 ・スポーツ・レクリエーション活動などへの参加を促進します ・高齢者スポーツクラブの育成に努めます ②障害のある人のスポーツの促進 ・施設のバリアフリー化を推進します ・障害のある人のスポーツへの参加を促進します

※「I-1-(1)」は、本章における「I 生涯スポーツの充実」－「1 生涯スポーツの推進」－「(1) 多様なスポーツ機会の提供」の項目番号を指します。

(2) スポーツリーダーや指導者等の育成・確保

誰もが安心してスポーツ活動を行い、競技力の向上を図るためには、地域のスポーツリーダーや指導者の存在は欠かせません。市民のスポーツ活動へのニーズが高度化・多様化する中、質の高い技能を有し、社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず、最適な手法やルールを「つくる／はぐくむ」などの柔軟な指導ができる人材の育成が求められます。

また、各種競技大会やスポーツイベントの企画・運営には、スポーツを「ささえる」担い手である、ボランティアの存在も不可欠です。

本市では、地域スポーツのリーダーとして期待されるスポーツ推進委員や、ジュニア選手などの育成、強化に関わる指導者について、研修会などにより資質向上に取り組んでいます。

今後も、継続的に安定したスポーツ活動ができるよう、スポーツリーダーや指導者をはじめ、ボランティアの人材の育成・確保に努めます。



スポーツリーダーや指導者等の研修会

項目番号	施策の展開	施策の目標
I-1-(2)	スポーツリーダーや指導者等の育成・確保	・スポーツ活動の環境向上を図るため、スポーツリーダーや指導者の資質向上を図ります ・継続的に安定したスポーツ活動ができるよう指導者やボランティア人材の育成・確保に努めます

(3) スポーツ交流の推進

スポーツは、ルール、マナー、技術、そして楽しさの体験という共通性を持ち、容易に人と人との交流、相互理解を育みます。また、スポーツを通しての世代間や地域間の交流は、スポーツでだれもが「ともに」、「つながる」楽しさを感じられる社会の実現に寄与するとともに、市民の一体感の醸成や文化と伝統を引き継いでいく土壌にもなります。

今後も、姉妹都市を中心としたスポーツクラブ間の交流や、身近な地域のみならず、市内全域でのスポーツイベントや各種大会などを開催し、市民参加型のスポーツ交流を推進します。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
I-1-(3)	スポーツ交流の推進	・ 市民参加型のスポーツ交流を推進します

(4) スポーツ実施率の向上

冒頭で述べたとおり、スポーツ実施率の向上には、目的をもって楽しく体を動かすこともスポーツであり、スポーツはアスリートのものだけではなく、みんなのものであるという認識を普及すること、また、スポーツを「する」きっかけづくりや習慣化を後押しする取り組みが必要です。

そのため、広報はくさんや市ホームページ、SNSを活用して、スポーツイベントや各種教室などスポーツ関連情報の積極的な発信に努めます。

また、プロスポーツの試合観戦やスポーツイベントを開催し、スポーツを「みる」ことにより、その魅力を体感することで、スポーツへの関心を高め、地域の活性化を図るとともに、スポーツに取り組む人の増加を促進します。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
I-1-(4)	スポーツ実施率の向上	・ スポーツ関連情報の積極的な発信に努めます ・ スポーツを観る機会の提供に努めます

2 地域スポーツの充実

喜びとふれあいが溢れるスポーツ活動は、生涯にわたる継続したスポーツの実践につながり、スポーツによる健康づくりや生きがいづくりを可能にします。そして、楽しさを感じられる家庭や地域で、家族や住民相互の、あるいは子どもたちのふれあいと交流を育み、スポーツを通じた活発で明るいまちづくりにつながることが期待されます。

進学や就職、転勤などで、本市に移住する人も多く、スポーツが、地域の人たちとふれあうきっかけとなることがあります。

地域におけるスポーツを通して出会い、一つの目標に向かって共に努力し、地域に誇りと愛着を感じるようなコミュニティの形成をめざします。

(1) スポーツ教室の充実及びニュースポーツの紹介・普及

少年期には、さまざまなスポーツを体験し、スポーツを楽しみ、運動習慣を形成することが大切であることから、多様なスポーツの機会を提供するため、スポーツ協会をはじめスポーツ少年団などの団体と連携し、スポーツ教室の充実を図ります。

また、ニュースポーツは、だれもが気軽に身体を動かし、スポーツを楽しみながら家族や世代間の交流を深めることができることから、各種スポーツイベントにおいて、ニュースポーツを紹介し、その普及を図ります。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
I-2-(1)	スポーツ教室の充実 及びニュースポーツ の紹介・普及	・スポーツ関係団体と連携し、スポーツ教室の充実を図ります ・各種スポーツイベントにおいて、ニュースポーツの紹介・普及を図ります

(2) 総合型地域スポーツクラブの周知・啓発及び支援

多くの人は学校を卒業すると、スポーツに親しむ機会が失われがちになります。生涯スポーツ社会を実現するためには、市民のニーズを把握し、地域の特性や地域資源を活用した、それぞれの地域におけるスポーツ文化を育てていくことが必要です。このような社会を実現するためには、総合型地域スポーツクラブの種目数の拡大に加えて、質的な充実が求められます。

そのため、総合型地域スポーツクラブを広く周知・啓発するとともに、各種イベントの開催や事業活動の推進に向けての環境整備を図ります。

総合型地域スポーツクラブの特徴

- ア 複数の種目が用意されている。
- イ 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。
- ウ 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- エ 質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- オ 以上について、地域住民が主体的に運営する。

項目番号	施策の展開	施策の目標
I-2-(2)	総合型地域スポーツクラブの周知・啓発及び支援	・総合型地域スポーツクラブの周知・啓発を図ります ・各種イベントの開催や事業活動の推進に向けての環境整備を図ります

3 スポーツ団体の育成

本市には、競技を主体とした専門性の高いクラブやサークル、スポーツ少年団、各地域を拠点として活動する生涯スポーツ団体など、多様な形態のクラブがあります。その統括団体として、スポーツ協会やスポーツ少年団本部、健康体操クラブ協議会などがあります。

引き続き、スポーツ協会などの統括団体と連携し、地域に根ざしたクラブやサークルが自発的に結成されるような土壌づくりを進めるとともに、必要に応じて助言や指導を行い、スポーツクラブの結成や育成を支援します。

また、他のクラブやサークルとの交流は、関係団体の情報共有を図り、仲間の輪を広げます。地域のさまざまなクラブやサークルのネットワークを応援します。



スポーツ少年団交流会



フェスティバル（健康体操クラブ協議会）

項目番号	施策の展開	施策の目標
I-3	スポーツ団体の育成	・スポーツクラブの結成、育成を支援します ・クラブやサークルのネットワークを応援します

4 健康・体力づくりの推進

(1) 産学官連携による健康づくりの推進

市スポーツ調査において、「運動やスポーツの役割や期待すること」については、「健康の維持・増進」が最も高くなっています。また、スポーツによる幅広い健康増進効果が認められています。

健康増進や生活習慣病の予防、介護予防などのための健康づくりを推進するため、産学官と連携した運動プログラムなどの開発をめざし、スポーツを通じた健康増進を図ります。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
I-4-(1)	産学官連携による健康づくりの推進	・産学官と連携し、スポーツを通じた健康増進を図ります

(2) 体力測定の普及

定期的に体力測定を行い、自分の体力を知ることは、健康的なライフスタイルの基礎となる運動や栄養などの理解を深める大事な機会となります。

本市では毎月2回程度、体力測定を提供しているほか、スポーツ・レクリエーション交流会や、まちかど市民講座にて体力測定を実施しています。

体力測定の意義や体力測定を受けられる場の普及・啓発を図り、体力測定者の増加に努めます。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
I-4-(2)	体力測定の実施	・体力測定者の増加に努めます

数値目標（実績）

■スポーツ実施率の向上を図ります

数値目標項目	平成 29 (2017) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 10 (2028) 年度
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	33%	36%	70%

■スポーツ愛好者の増加を図ります

数値目標項目	平成 29 (2017) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 10 (2028) 年度
スポーツ・レクリエーション交流会 参加者数	809 人	355 人	1,300 人

■年間体力測定者の増加を図ります

数値目標項目	平成 29 (2017) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 10 (2028) 年度
年間体力測定者数	124 人	76 人	350 人

■スポーツ少年団有資格者を増やします

数値目標項目	平成 29 (2017) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 10 (2028) 年度
スポーツ少年団認定員数	211 人	181 人	250 人



スポーツ・レクリエーション交流会

Ⅱ 学校体育・スポーツの充実

学校生活でのスポーツ経験は、卒業後のスポーツライフに大きく影響するため、スポーツの楽しさや喜び、大切さを学び、体験する機会を通して、運動好きな児童生徒を育てる環境づくりを進めます。

1 学校体育の充実

学校体育では、児童生徒の発育段階に応じて基礎的な体力・運動能力を高めたり、多様な運動に触れてその楽しさや喜びを味わったり、自分にあったスポーツを選択することにより、一人ひとりの能力・適性を伸ばすことに重点が置かれることが大切です。そのことから児童生徒が主体的にスポーツ活動に参加し、その能力が発揮できるよう学校体育の充実を図ります。

また、児童生徒の実態に応じた体力向上プランを各校で作成し、実施するほか、学校体育施設、設備の拡充に努めます。

令和4年度 児童生徒の体力・運動能力調査（平均値）

区 分	小学5年生				中学2年生			
	男 子		女 子		男 子		女 子	
	白山市	石川県	白山市	石川県	白山市	石川県	白山市	石川県
握力(kg)	16.85	16.68	16.26	16.39	29.55	29.71	23.97	23.59
上体起こし(回)	20.12	19.45	18.90	18.55	25.94	26.22	22.96	21.73
長座体前屈(cm)	36.02	36.01	40.32	40.48	44.66	45.97	47.64	47.55
反復横とび(点)	42.24	43.12	40.83	41.57	50.40	51.78	47.63	46.63
持久走(秒)	—	—	—	—	421.76	409.20	293.05	294.31
20mシャトルラン(回)	50.45	52.41	41.31	43.50	83.75	81.75	55.66	53.18
50m走(秒)	9.44	9.44	9.52	9.57	8.00	8.03	8.79	8.96
立ち幅とび(cm)	152.50	154.20	150.01	149.74	200.23	201.28	173.25	169.89
ソフトボール投げ(m)	21.49	21.77	14.88	14.40	—	—	—	—
バドミントン投げ(m)	—	—	—	—	21.83	21.23	13.67	13.18

(資料：石川県児童生徒の体力・運動能力調査)

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
Ⅱ-1	学校体育の充実	・児童生徒のスポーツ活動への主体的な参加を進めます ・児童生徒の実態に応じた体力向上プランを作成します ・学校体育施設、設備の拡充に努めます

2 学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動の充実

学校部活動は、体力や技能の向上を図るだけでなく、責任感や協調性を育てるなど、生徒の多様な学びの場、そして活躍の場となっています。しかし、生徒数の減少や競技経験のない教員が指導せざるを得ないなどにより、従前と同様の運営体制で部活動を維持していくことが難しくなっています。

国は、学校の働き方改革を踏まえ、少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を推進しています。

本市においても、令和5年度より白山市中学校部活動の地域連携及び地域クラブの在り方協議会を設置し、生徒にとって望ましい持続可能な運動やスポーツ、文化芸術環境を整備するため、協議を行っています。

スポーツ協会やスポーツ少年団などの関係団体と連携し、外部指導者の導入を促進するとともに、地域クラブ活動の充実及び学校運動部活動と連携する地域活動の拡大に努めます。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
Ⅱ-2	学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動の充実	・外部指導者の導入を促進します ・学校運動部活動の地域連携と地域移行を推進します

数値目標（実績）

■外部指導者の認定を増やします

数値目標項目	平成 29 (2017) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 10 (2028) 年度
外部指導者数	35 人	48 人	60 人

Ⅲ 競技スポーツの振興

より高い技能や記録に挑戦し、競技力の向上をめざすスポーツ環境づくりを促進します。

1 選手の育成・強化

(1) 競技団体と連携した選手の育成・強化

本市に縁のあるトップアスリートが、国民スポーツ大会やオリンピックなど大きな大会で活躍することは、市民に夢や感動を与えるだけでなく、青少年のスポーツに対する意識を高めます。

本市では、陸上競技や水泳競技、スキー競技などにおいてジュニア選手の育成・強化に重点的に取り組み、優秀な選手を輩出するなど大きな成果を上げています。

今後も、次世代アスリートを発掘し、県や全国レベルの競技大会で活躍できるよう、市内の競技団体が行うジュニア選手の育成・強化活動に対して支援を継続します。

また、将来、オリンピック出場という大きな目標を持ち、トップアスリートをめざそうという気概を育むため、オリンピック出場選手や一流スポーツ選手による講習会などを開催するとともに、国際大会に出場する選手を身近にみることでできる事前合宿をはじめ、各種競技大会の誘致に努めます。



一流スポーツ選手による講習会など

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
Ⅲ-1-(1)	競技団体と連携した選手の育成・強化	・ジュニア選手の育成、強化を支援します ・一流スポーツ選手による講習会の開催などに努めます ・国際大会の事前合宿や各種競技大会の誘致に努めます

(2) 各種スポーツ大会への参加支援

自分のペースで運動したい、みんなと楽しくプレーしたい、より高い水準をめざしたいなど、スポーツに求めるニーズはさまざまです。

競技大会は、より高い技能や記録に挑戦するため、トレーニングに励み、その成果を発表する機会となります。また、切磋琢磨により競技力を向上させるとともに、多くの競技者とのふれあいを通して親睦や友情を深め、今後の目標や意欲を持たせる貴重な体験を積むことができます。

今後も、激励会の開催や優勝者の広報はくさん掲載などを行い、国際大会や全国大会などへの参加に対する支援を継続して行います。



全国大会出場選手 激励会



国際大会出場選手 報告会

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
Ⅲ-1-(2)	各種スポーツ大会への参加支援	・国際大会や全国大会などへの参加支援を継続して行います

2 支援体制の充実

(1) 競技水準の向上

スポーツの競技力向上を図るためには、それぞれの選手の資質を最大限に引き出すことが大切です。特にジュニア選手の指導においては、心身の発達途上であることを十分考慮し、発育段階に応じた、計画的かつ組織的に育成していく、一貫指導を実現していくことが必要です。

このことから、競技水準の向上を図るため、多くの児童生徒がジュニア時代から競技に取り組めるよう、スポーツ少年団などの施設利用に関する支援を継続します。また、競技団体と連携し、各種競技大会の開催支援に努め、競技人口の裾野拡大を推進します。



若獅子旗争奪中学選抜剣道白山大会

項目番号	施策の展開	施策の目標
Ⅲ-2-(1)	競技水準の向上	・ 競技団体と連携し、競技水準の向上を図ります

(2) 優秀選手及び指導者の顕彰

優秀な成績を収めた選手や選手の育成などに尽力された指導者を顕彰することは、次のステップに向かっての大きな励みともなります。

本市では、スポーツ功労賞、スポーツ大賞、最優秀スポーツ賞、優秀スポーツ賞、スポーツ賞、スポーツ奨励賞を設け、選手と指導者の表彰を行っています。今後も、顕彰内容の検討を図り、制度を継続していきます。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
Ⅲ-2-(2)	優秀選手及び指導者の顕彰	・スポーツ顕彰制度を継続します

数値目標（実績）

■ 県民スポーツ大会の優勝者の増加を図ります

数値目標項目	平成 29 (2017) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 10 (2028) 年度
県民スポーツ大会の優勝者数	260 人	28 人	250 人

■ 国民スポーツ大会の出場者を増やします

数値目標項目	平成 29 (2017) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 10 (2028) 年度
国民スポーツ大会の出場者数	77 人	80 人	100 人

■ オリンピック・パラリンピックへの出場をめざします

数値目標項目	令和 3 年 (2021) 年度	令和 10 (2028) 年度
オリンピック・パラリンピックへの 出場者数	3 人	1 人以上

Ⅳ スポーツ施設の整備・充実

市民が豊かなスポーツライフを安全で安心して楽しめるように、スポーツ施設の整備や充実に努めます。

1 スポーツ施設の整備促進及び管理運営

(1) スポーツ施設の計画的な整備

スポーツをする人が、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、安全かつ安心してスポーツに「誰もがアクセスできる」よう、施設機能の充実を図ることが重要となっています。

市スポーツ調査における、「白山市が目指すべきスポーツ環境」については、「市民が身近にスポーツできる環境」、「スポーツ施設を利用しやすい環境」が高くなっています。

本市のスポーツ施設の整備については、既存施設の活用を柱とし、市民ニーズの高い競技施設の機能充実を図るため、施設の計画的な整備や長寿命化対策を含めた施設ごとの個別の改修計画を策定し、スポーツ施設の充実に努めるとともに、施設の改修や維持管理に係る費用が課題となっていることから、施設の利用促進を図りながら、施設改修などの際には、受益者負担の原則に基づき、施設の利用料金についても検討を図ります。

また、本市では、指定管理者制度を導入し、大半のスポーツ施設を指定管理としているところであり、指定管理者が持つ「柔軟性・弾力性」という特性を活かし、市民サービスの向上と効率的な施設の管理運営に努めます。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
Ⅳ-1-(1)	スポーツ施設の計画的な整備	- 施設ごとの個別の改修計画を策定し、スポーツ施設の計画的な整備を進めます - 指定管理者制度を活用した施設の運営を行います

(2) 松任総合運動公園再生総合事業の推進

本市のスポーツ施設は、平成１７年２月の市町村合併以前に旧自治体ごとで建設された施設で、現在も地域のスポーツ活動の拠点として多くの市民に利用され親しまれています。

特に、中心市街地に隣接する松任総合運動公園は、複数のスポーツ施設を集約した健康増進や各種スポーツの普及・発展に寄与する市内のメインスポーツ施設であり、各種競技大会やスポーツイベントの会場以外に、近年ではプロスポーツのホーム会場として数多くの大会が開催されるなど、「する」スポーツ施設としての利用だけではなく、「みる」、「ささえる」ためのスポーツ施設としても利用されています。

こうした状況の中、本市の中心的なスポーツ施設である松任総合運動公園内の各施設は、平成３年の石川県国体開催にあわせて整備されたものであり、体育館などの建築物や設備の老朽化、規模や機能低下が顕著であることから、施設の整備、改修が課題となっています。

この状況を踏まえ、市民が安全安心に施設を利用できるよう、必要な管理水準を維持することに加え、施設の長寿命化と利用率の向上に向けて、松任総合運動公園再生総合事業を推進します。



松任総合運動公園体育館

項目番号	施策の展開	施策の目標
IV-1-(2)	松任総合運動公園再生総合事業の推進	・施設の長寿命化と利用率の向上に向けて、松任総合運動公園再生総合事業を推進します

2 スポーツ施設の効果的利用

(1) 施設の効果的利用の促進

本市のスポーツ施設の利用申込は、統一の方法をとっておらず、抽選や先着順など、地域や施設によって異なっています。

今後は、市民の利用ニーズを見ながら、申込方法の見直しの検討を図ります。

また、一部施設においては、インターネットサービスを活用した施設利用案内などの情報を発信していることから、他の施設についてもサービスの拡大に努めます。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
IV-2-(1)	施設の効果的利用の促進	・施設の利用申込方法の見直しを進めます ・施設利用案内など情報の発信に努めます

(2) 学校体育施設の一般開放の促進

本市では、全小中学校の体育施設の一般開放を行っています。体育館やグラウンドなどの学校体育施設は、市民の身近なスポーツ施設であり、今後も一層の利用促進に努めます。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
IV-2-(2)	学校体育施設の一般開放の促進	・学校体育施設の利用促進に努めます

数値目標（実績）

■スポーツ施設利用者の増加を図ります

数値目標項目	平成 29 (2017) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 10 (2028) 年度
スポーツ施設総利用者数	1,092,298 人	868,079 人	1,160,000 人

■学校体育施設の一般開放利用促進を図ります

数値目標項目	平成 29 (2017) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 10 (2028) 年度
学校体育施設開放利用者数	520,485 人	410,430 人	535,000 人

V スポーツ活動における安全確保

安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・外傷・傷害等の防止や軽減を図ります。

1 安全なスポーツ活動の推進

本人の望まない理由で、スポーツの機会を失うことがないように、安全な環境のもとで安心して日常的にスポーツに親しむためには、スポーツ事故などの防止や軽減を図ることが不可欠です。

このことから、万が一に備えて、スポーツ活動を行う団体のスポーツに関する保険加入を促進します。また、スポーツ指導者が、ケガ防止対策や事故時における対応を迅速に行えるよう、安全に関する知識の習得を支援するとともに、市やスポーツ協会主催の各種大会において、保健師の配置を行うなどにより、安全にスポーツを実施できる人材の育成や配置を推進します。

項目番号	施策の展開	施策の目標
V-1	安全なスポーツ活動の推進	・ 事故、外傷、傷害等の防止や軽減を図ります ・ 安全にスポーツを実施できる人材の育成や配置を推進します

2 スポーツ施設における安全管理

スポーツを行う際には、特に生死にかかわる急な心肺停止などについても十分対処できるようにしておくことが重要です。現在、さまざまなスポーツ施設にAEDが設置されていますが、設置されていない施設もあることから、AEDの設置を推進するとともに、市内施設で開催される各種大会やイベントにAEDの貸出を行い、安全管理に努めます。

また、利用者がスポーツ施設を安全に利用できるよう、施設や用具の安全点検及び整備を行うなど、適正な施設管理に努めます。

項目番号	施策の展開	施 策 の 目 標
V-2	スポーツ施設における安全管理	・スポーツ施設へのAED設置を推進します ・スポーツ施設の安全管理に努めます

数値目標（実績）

■ スポーツ施設へAED設置を図ります

数値目標項目	平成 29 (2017)年度	令和 4 (2022)年度	令和 10 (2028)年度
AED設置施設数	21 施設	21 施設	35 施設

第4章

計画の推進と評価

I 計画の推進

本計画に掲げる施策を総合的・効果的に推進していくため、市民、行政、関係機関がお互いの活動を理解、尊重しあいながら連携を密にし、互いに協力できる体制整備に努めます。

また、本計画に掲げた施策の多くは、本市の多方面の部署に関わることから、健康づくり、学校教育、生涯学習、高齢者福祉、児童福祉、都市計画などを始めとする関係部署相互における連携・協力や共通理解の促進に努めます。

II 計画の評価

計画を実効性のあるものとするため、その内容についてスポーツ推進審議会において進捗状況を点検・評価するとともに、社会情勢や国の動向などを考慮し、必要に応じて目標や事業などの見直し、改善を図っていきます。

資 料 編

I 策定経過

年 月 日	会 議 等	内 容
令和5年 5月29日	第1回 スポーツ推進審議会	・計画の策定（概要）説明
8月 3日	第2回 スポーツ推進審議会	・計画案の検討 （基本理念、基本目標、主な施策） ・スポーツに関する市民アンケート 調査についての検討
10月 6日 ～10月20日	市民アンケート調査 の実施	・スポーツに関する市民アンケート 調査
11月30日	第3回 スポーツ推進審議会	・スポーツに関する市民アンケート 調査の結果報告 ・計画案の検討（施策の展開・目標、 計画の推進・評価） ・行動計画の検討（主な取組目標）
12月18日	市議会 産業建設常任委員会	・第2次スポーツ推進計画(改訂版) （案）の概要について報告
12月22日	市議会 全員協議会	・第2次スポーツ推進計画(改訂版) （案）の概要について報告
令和6年 1月23日 ～ 2月 5日	パブリックコメント の実施	・市民から計画案に対する提案募集
1月31日	教育委員会会議	・第2次スポーツ推進計画(改訂版) （案）について報告
2月22日	第4回 スポーツ推進審議会	・パブリックコメントの結果報告 ・計画最終案について審議
3月14日	市議会 産業建設常任委員会	・第2次スポーツ推進計画(改訂版) の策定について報告
3月22日	市議会 全員協議会	・第2次スポーツ推進計画(改訂版) の策定について報告

Ⅱ 白山市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：令和５年４月１日～令和７年３月３１日

役職名	氏 名	所 属 等
会 長	木谷 菊二	白山市スポーツ協会理事長
副会長	山崎 茂	白山市スポーツ推進委員協議会副会長
委 員	浅野 栄一	白山市スポーツ少年団副本部長
委 員	瀬川 俊夫	白山野々市中学校体育連盟会長 鶴来中学校校長
委 員	北 公子	白山市スポーツ協会常任理事
委 員	辻川 克己	白山市スポーツ協会美川支部理事
委 員	池田 泉	白山市スポーツ推進委員協議会委員
委 員	吉村 廣芳	白山市スポーツ協会河内支部理事長
委 員	竹田 幸子	白山市スポーツ推進委員協議会委員
委 員	吉川 美希子	公募

Ⅲ 白山市スポーツに関する市民アンケート調査

1 調査の目的

第2次白山市スポーツ推進計画（以下、「計画」という。）は、平成31年度から令和10年度までの10年間を期間としていますが、社会・経済情勢などの環境変化に対応するため、5年を目途に計画の中間見直しを行うこととしています。計画の前期5年間の評価と課題を踏まえ、後期5年間の計画を策定するにあたり、施策の方向性を定める基礎資料とするため、調査及び分析などを行うことを目的とします。

2 調査対象者

- (1)母集団 白山市に居住する満20歳以上の男女
- (2)標本数 1,500人
- (3)地点数 白山市下記の全地点
松任地域：15地区、美川地域：3地区
鶴来地域：5地区、白山ろく地域：5地区
- (4)抽出方法 層化二段無作為抽出法

3 調査方法

郵送による調査票の配布・回収にて実施

4 調査期間

令和5年10月6日から10月20日

5 回収結果

- (1)配布数 1,500件
- (2)有効回収数 571件
- (3)有効回収率 38.1%

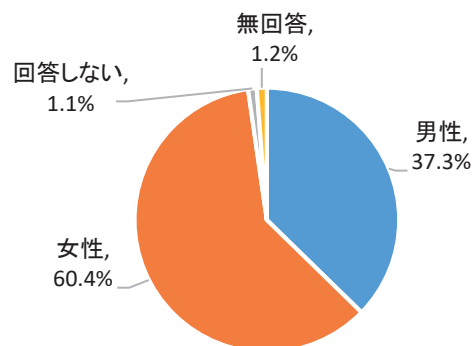
6 結果のみかた

回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの割合を小数点以下第1位、または第2位で四捨五入したもので、単数回答であっても、合計値が100%にならない場合があります。また、複数回答の場合は、選択肢ごとの回答数に対して、それぞれの割合を示しています。なお、「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

7 調査結果

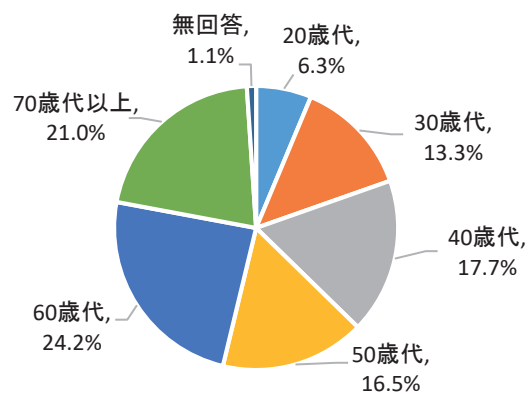
問1 性別をお答えください。

性 別	回答者数
男性	213
女性	345
回答しない	6
無回答	7
合計	571



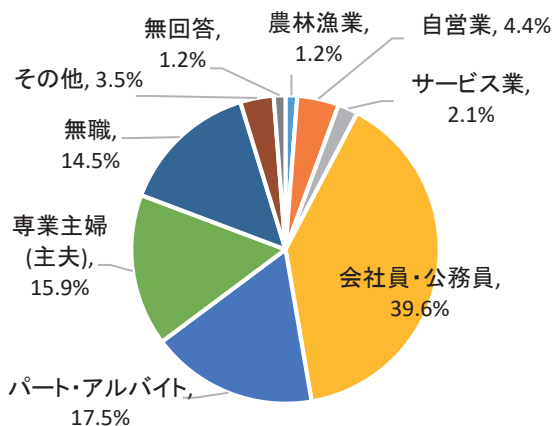
問2 年代をお答えください。

年 代	回答者数
20 歳代	36
30 歳代	76
40 歳代	101
50 歳代	94
60 歳代	138
70 歳代以上	120
無回答	6
合計	571

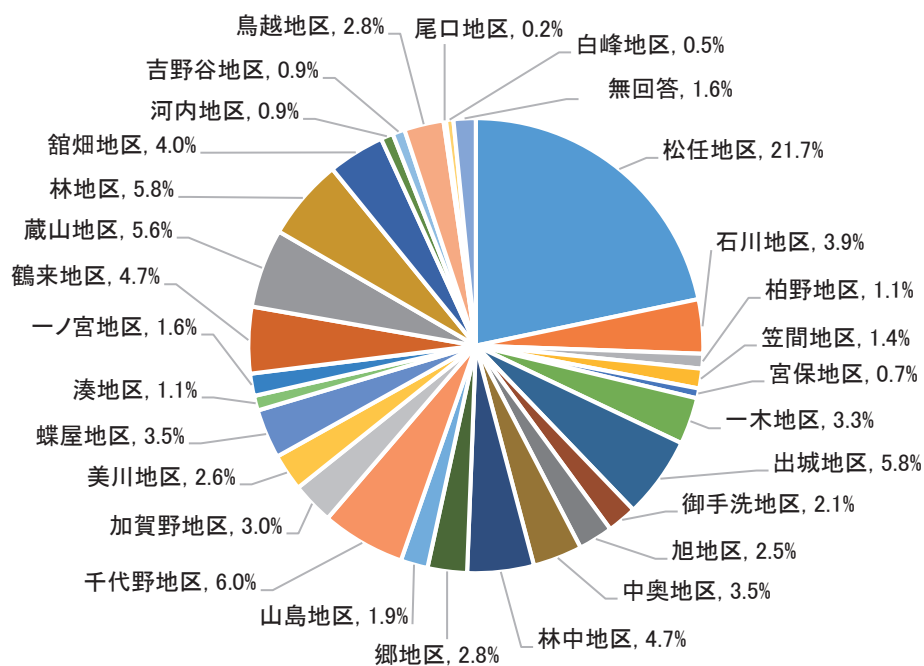


問3 職業（兼業の方は主たる職業）をお答えください。

職 業	回答者数
農林漁業	7
自営業	25
サービス業	12
会社員・公務員	226
パート・アルバイト	100
専業主婦(主夫)	91
無職	83
その他	20
無回答	7
合計	571

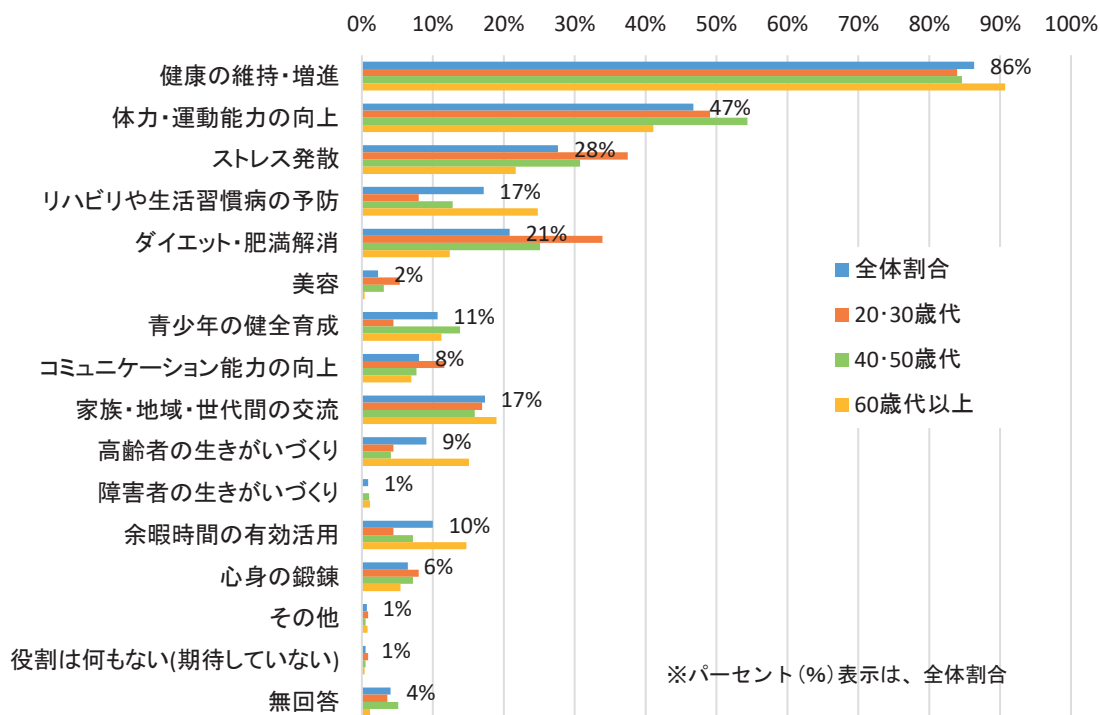


問4 市内のどの地区にお住まいですか。

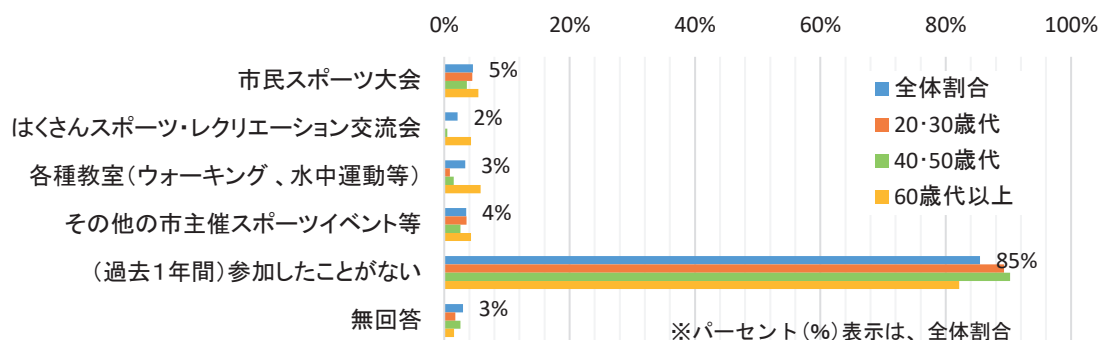


問5 社会生活の中で運動やスポーツはどのような役割があると思いますか。

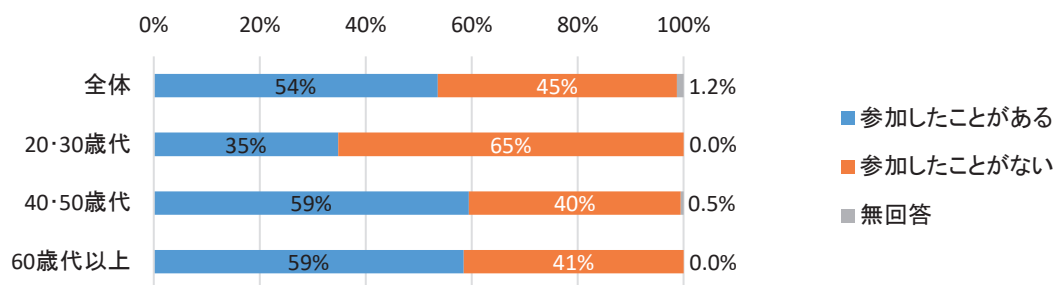
また、期待しますか。(3つまで選択可)



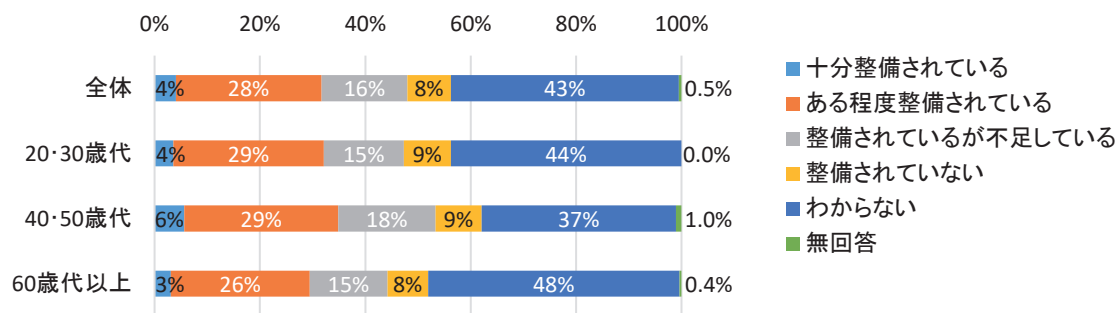
問6 過去1年間に白山市が主催した、次のスポーツイベントや教室へ選手や受講者として参加したことがありますか。(複数選択可)



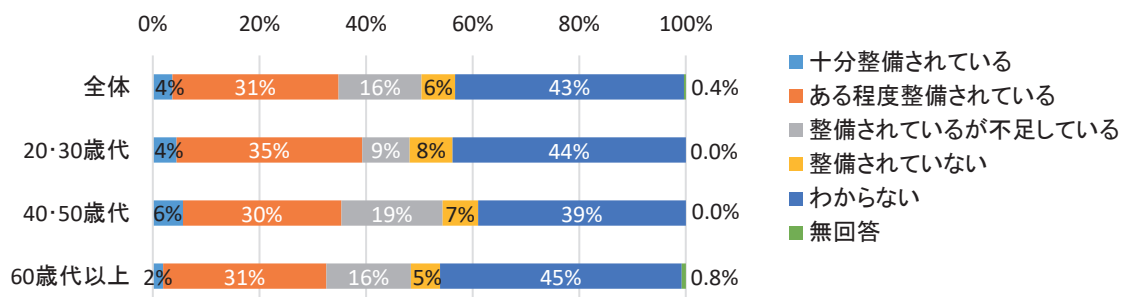
問7 地区や公民館が実施した社会体育大会などの運動・スポーツイベントや運動・スポーツ教室に参加したことがありますか。



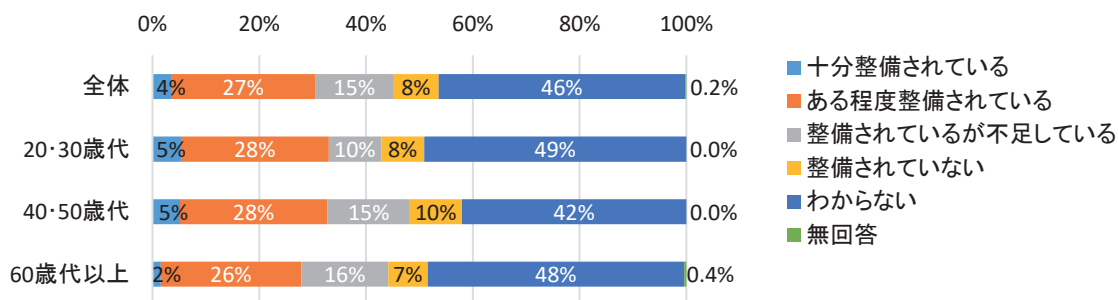
問8 市内において、幼児・小学生がスポーツを行う環境は整備されていると思いますか。



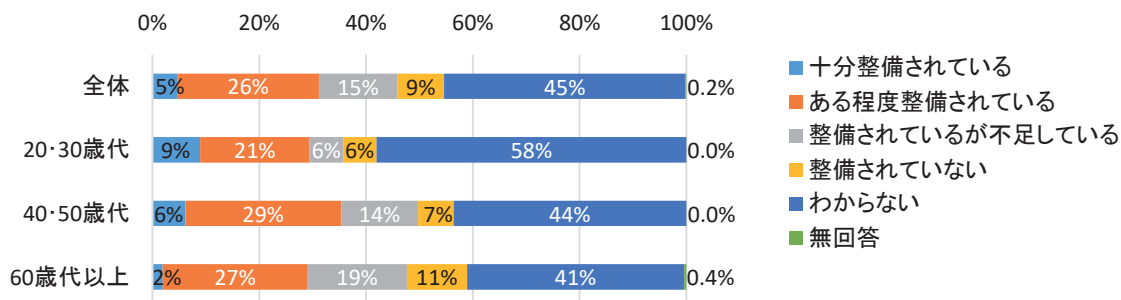
問9 市内において、中・高校生がスポーツを行う環境は整備されていると思いますか。



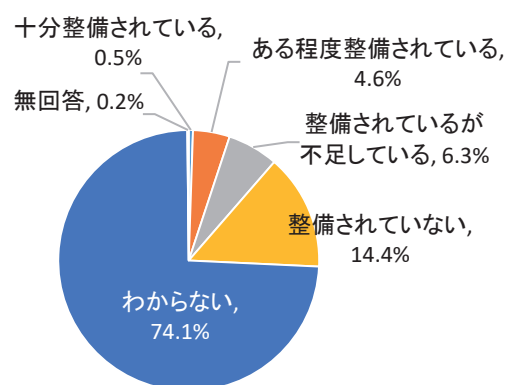
問 10 市内において、大学生・社会人がスポーツを行う環境は整備されていると思いますか。



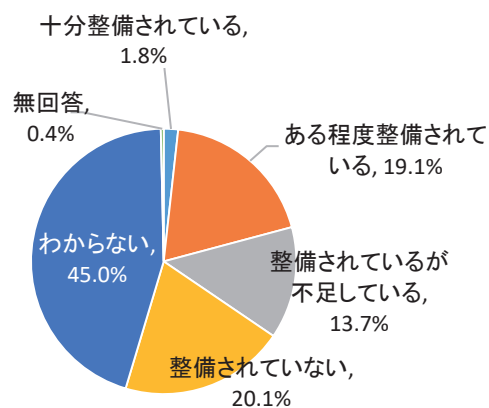
問 11 市内において、高齢者がスポーツを行う環境は整備されていると思いますか。



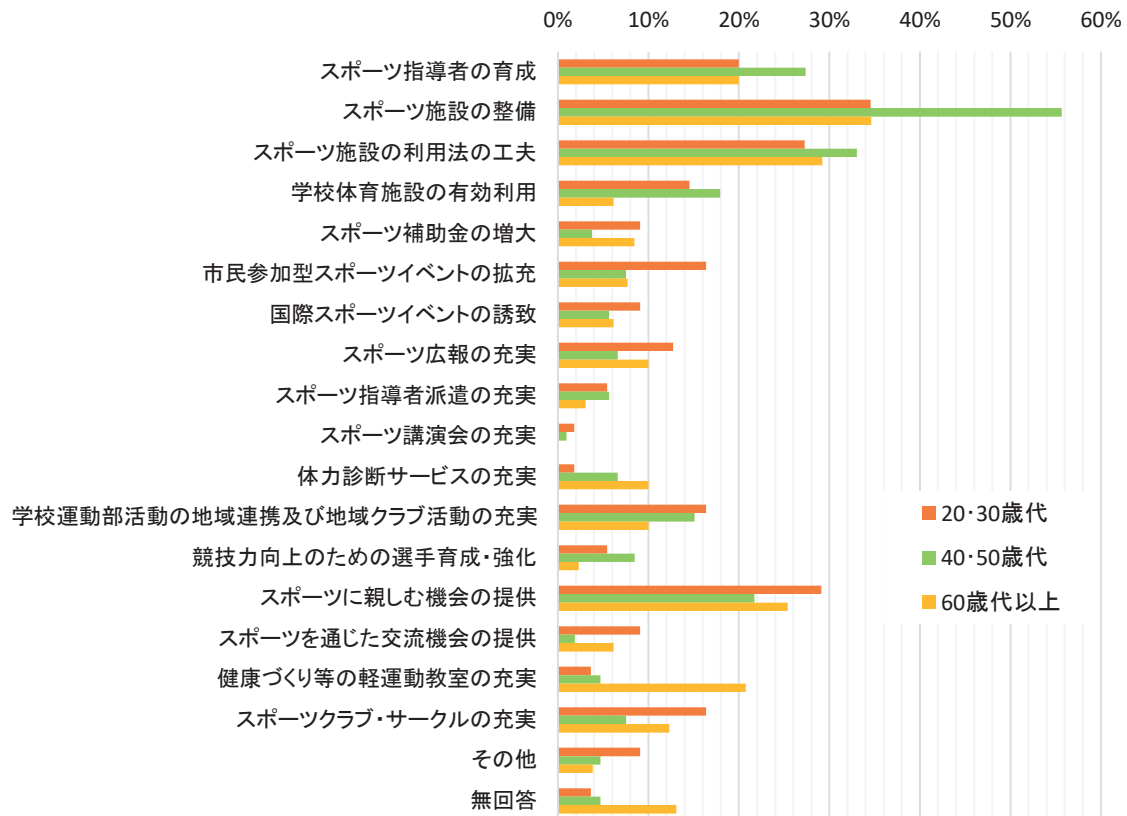
問 12 市内において、障害者がスポーツを行う環境は整備されていると思いますか。



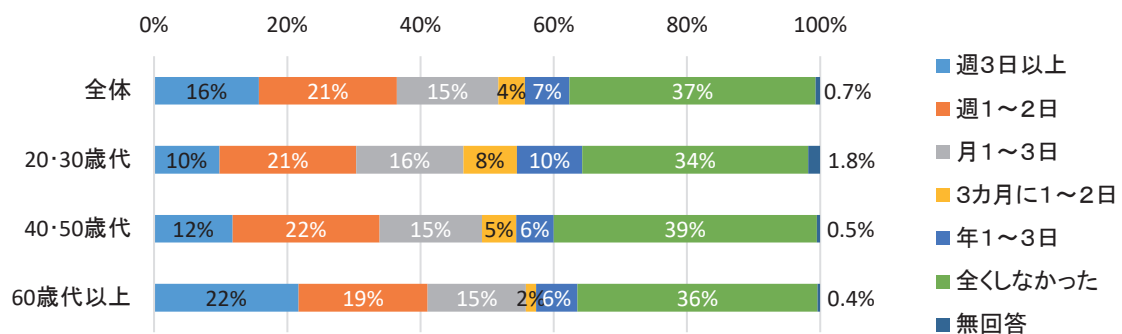
問 13 市内において、スポーツ観戦や応援をする環境は整備されていると思いますか。



問 14 問 8 から問 13 において、「3 整備されているが不足している」又は「4 整備されていない」に○をされた方に質問します。環境の「整備が不足」又は「整備されていない」理由であてはまるものをお答えください。（3 つまで選択可）

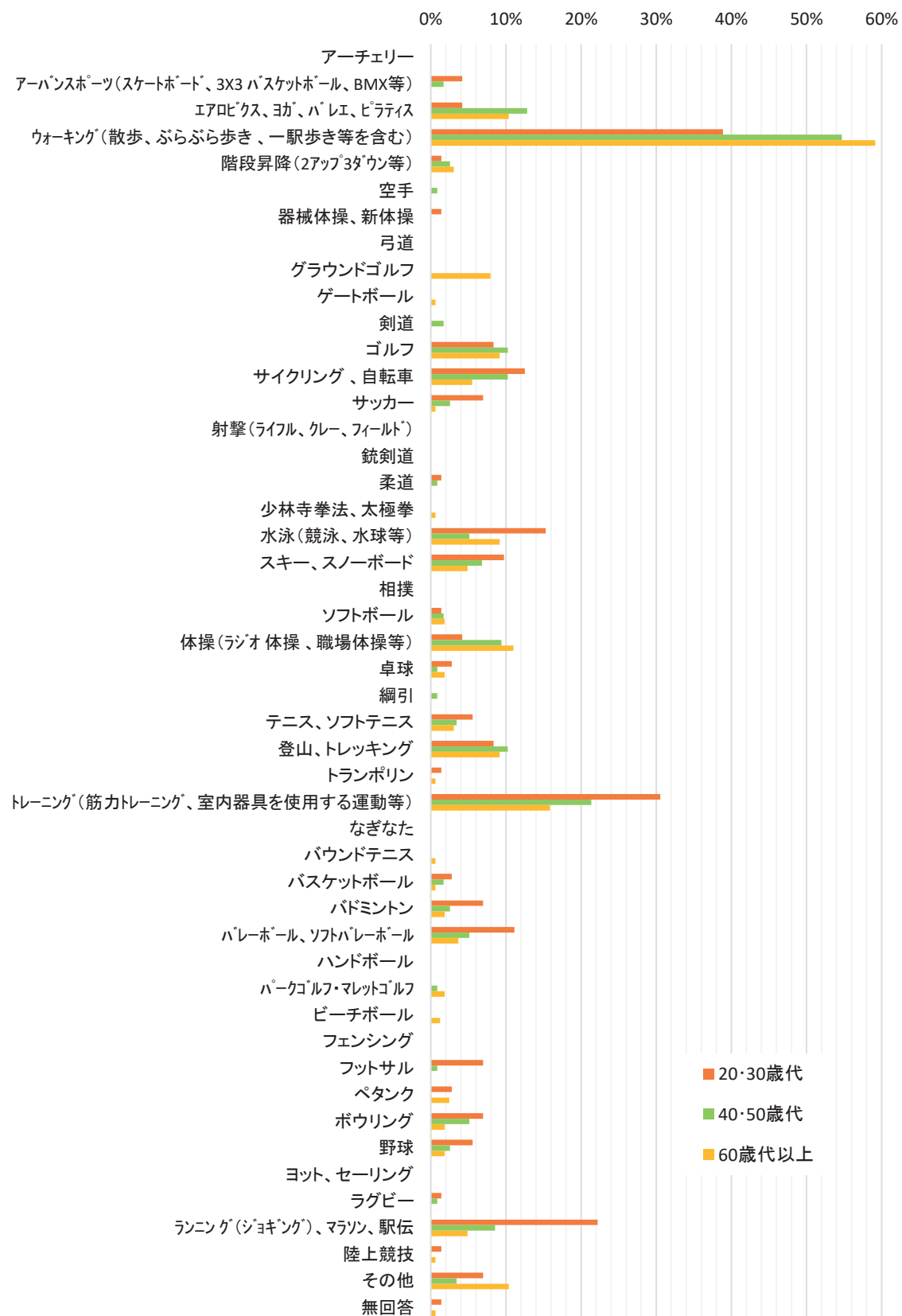


問 15 過去 1 年の間にどれくらいの頻度で運動やスポーツ（学校の授業は除きますが、学校や職場でのクラブ活動は含めます）を行いましたか。



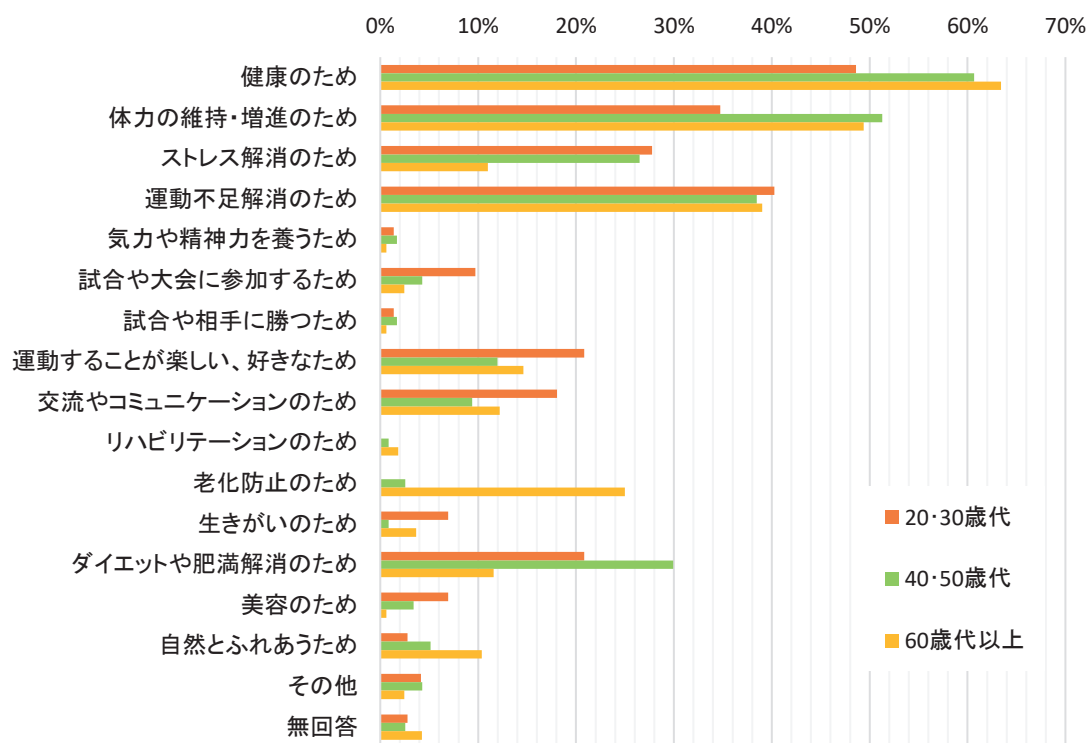
問 16 問 15 で、過去 1 年間に運動やスポーツを「行った」方にお聞きします。

あなたが、行っている(行った)運動・スポーツは何ですか。(複数選択可)



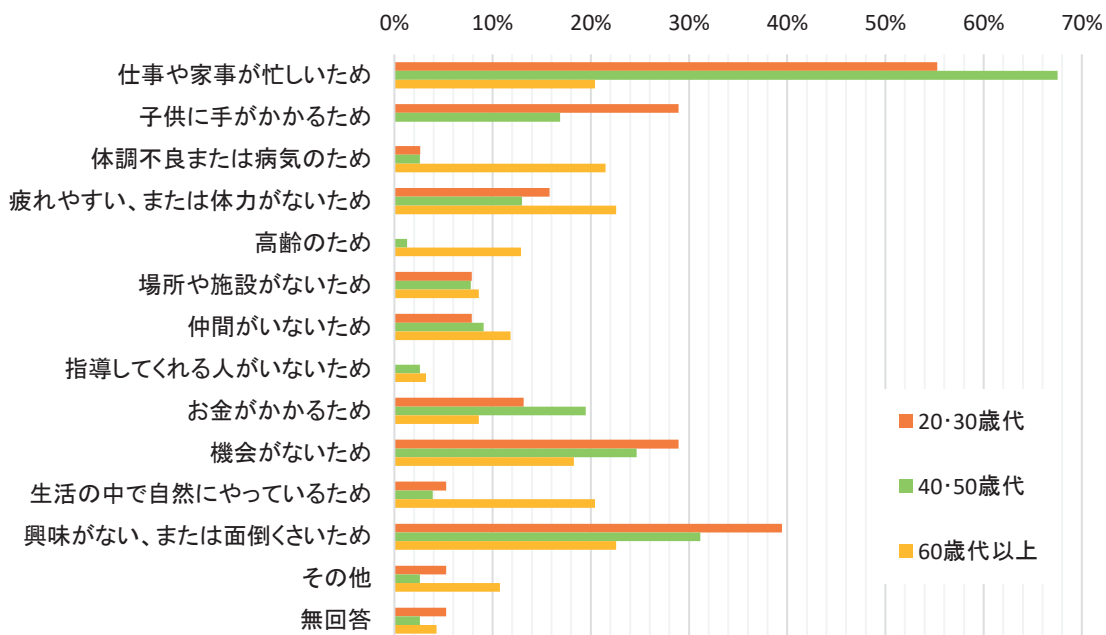
問 17 過去 1 年間に運動やスポーツを「行った」方にお聞きします。

運動やスポーツを行っている理由は何ですか。(3つまで選択可)

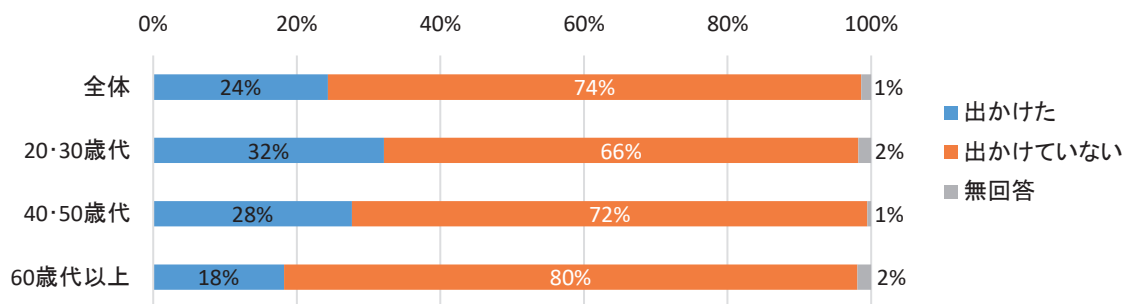


問 18 過去 1 年間に運動やスポーツを「行っていない」方にお聞きします。

運動やスポーツを行わなかった理由は何ですか。(3つまで選択可)

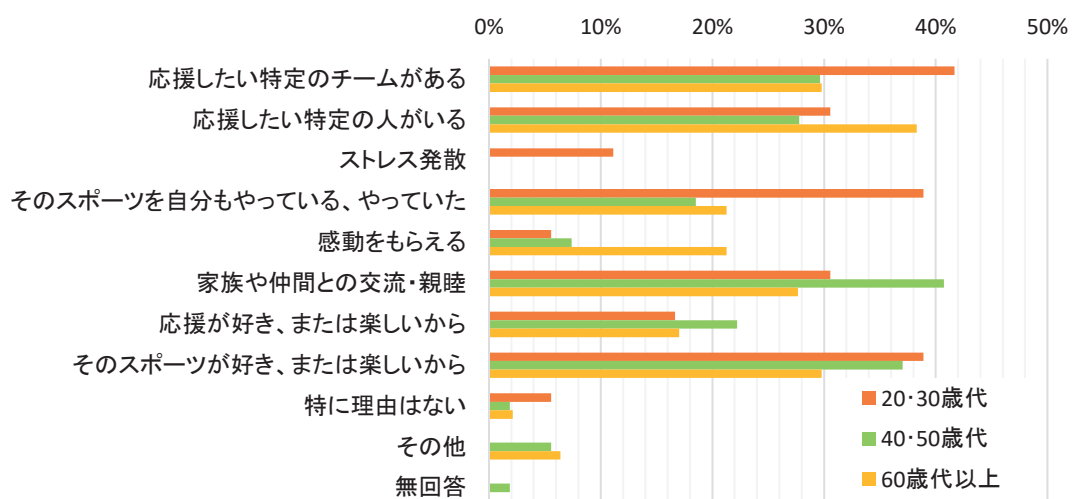


問 19 過去1年間にスポーツをみるために観戦や応援に出かけましたか。(プロ・アマチュアは関係なく)

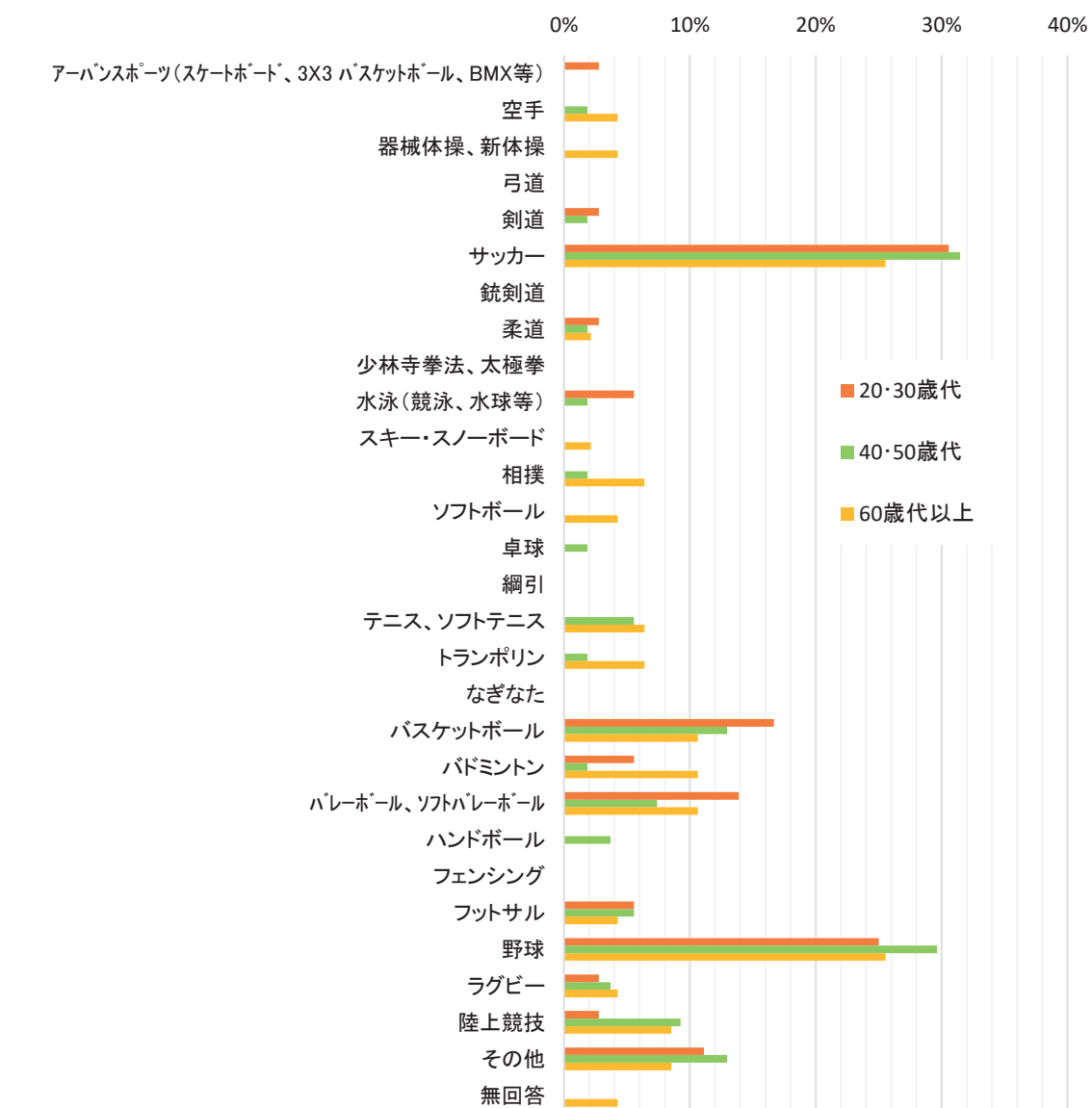


問 20 過去1年間にスポーツ観戦や応援に「出かけた」方にお聞きます。

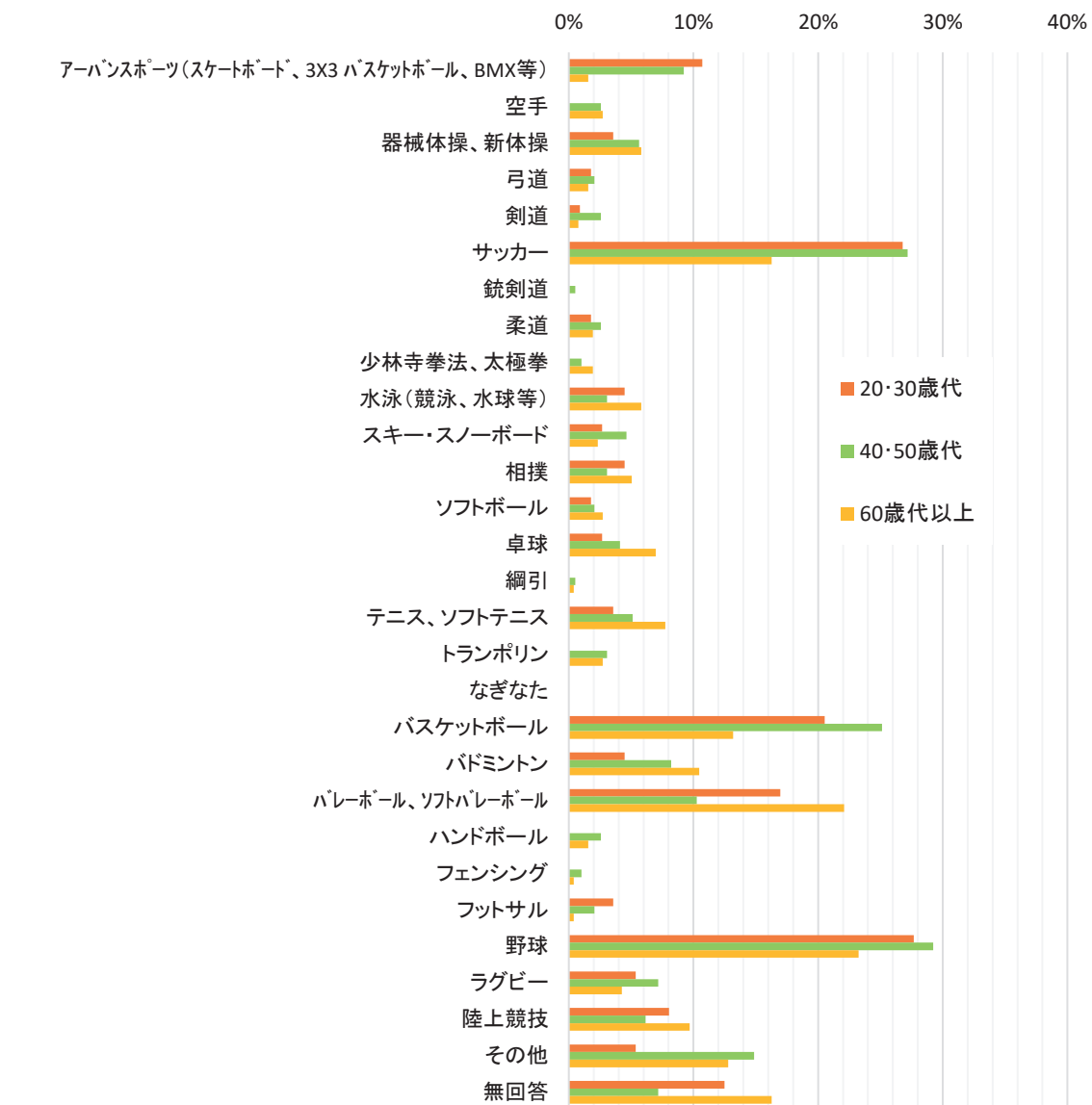
運動やスポーツをみる理由・目的は何ですか。(3つまで選択可)



問 21 過去1年間に観戦や応援をしたスポーツは何ですか。(3つまで選択可)



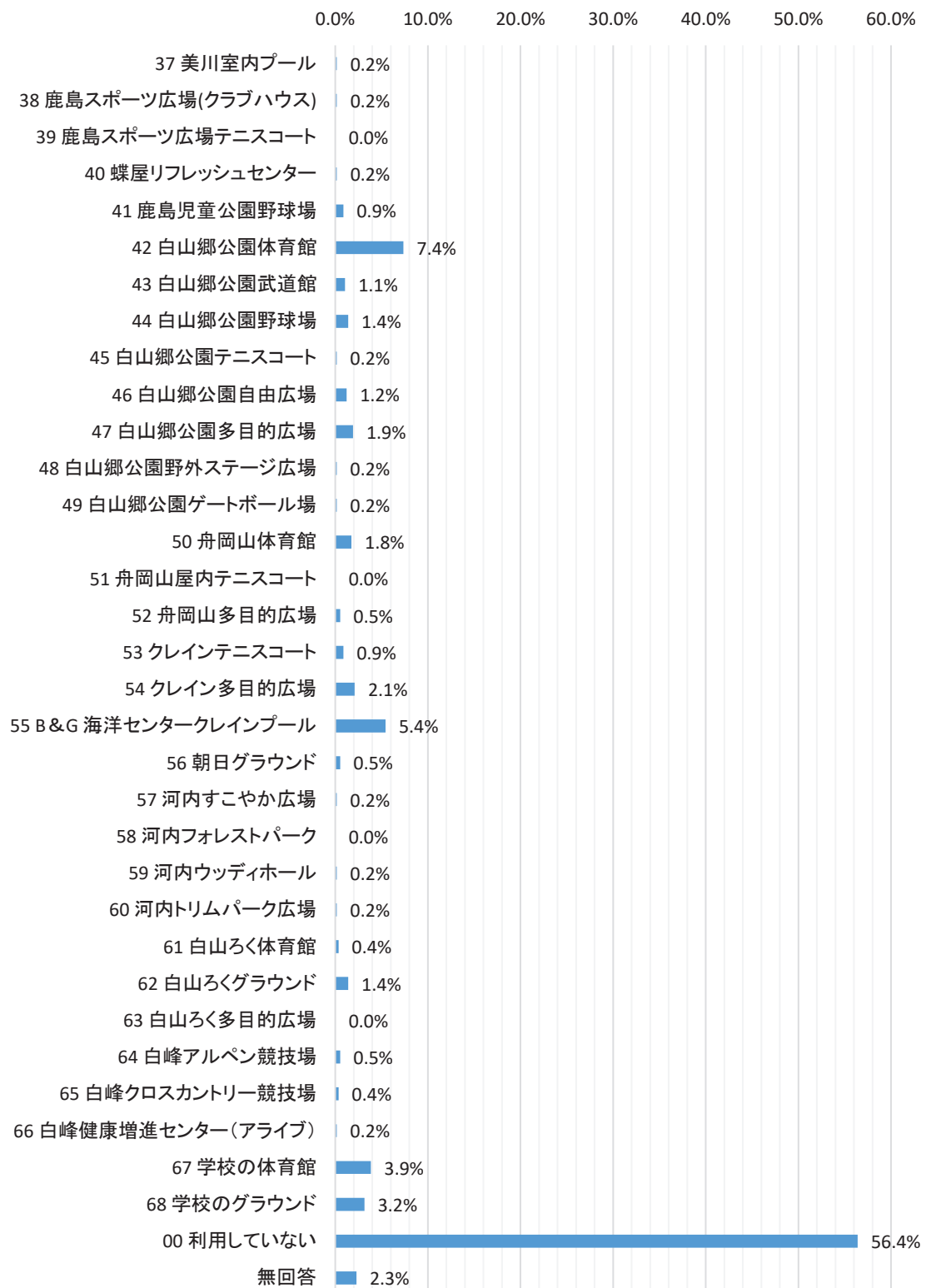
問 22 今後、市内で観戦や応援をしたいスポーツは何ですか。（3 つまで選択可）



問 23-1 あなたが、過去3年間で利用したことのある施設は次のどれですか。(複数選択可)

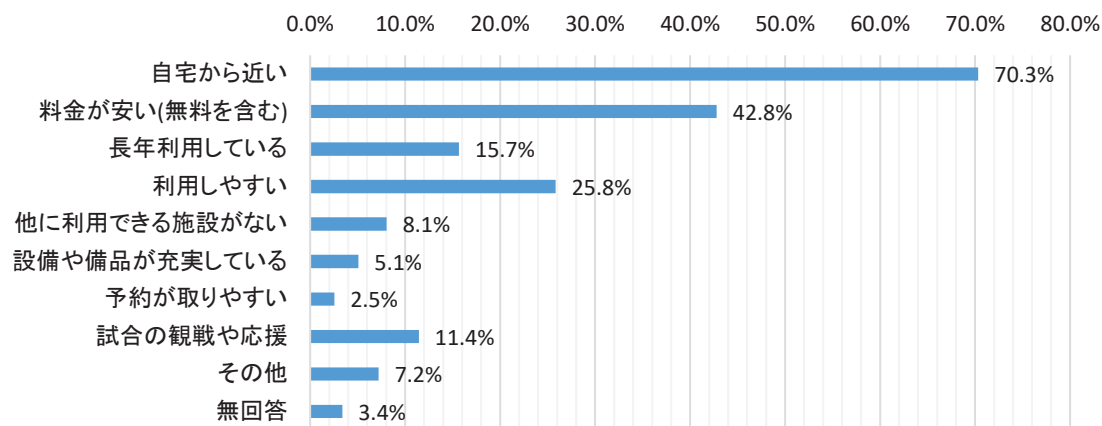


問 23-2

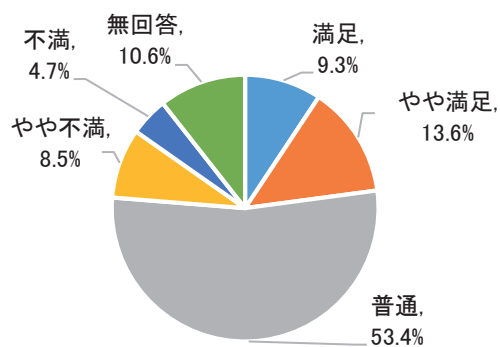


※問 24～問 26 は、問 23 で市内の公共スポーツ施設を利用したことがある方が回答

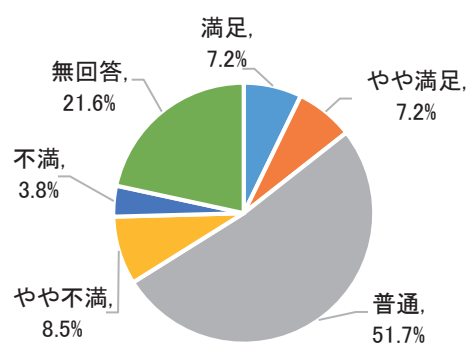
問 24 市内の公共スポーツ施設を利用する理由は何ですか。（3つまで選択可）



問 25 施設での「プレーのしやすさ」について満足度

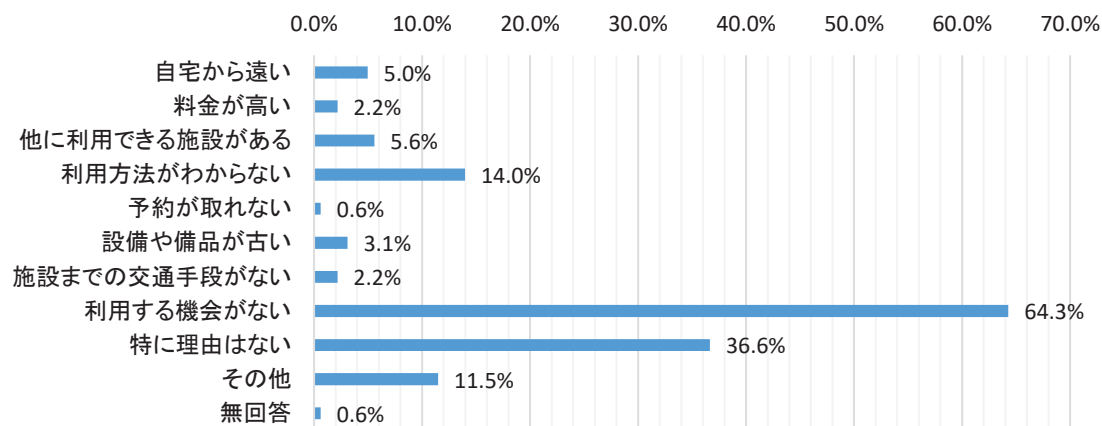


問 26 施設での「スポーツ観戦や応援のしやすさ」について満足度

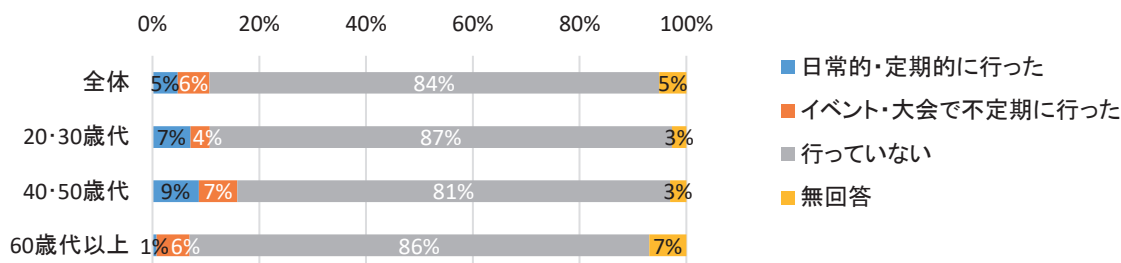


問 27 問 23 で「00 利用していない」に○をつけた方にお聞きします。

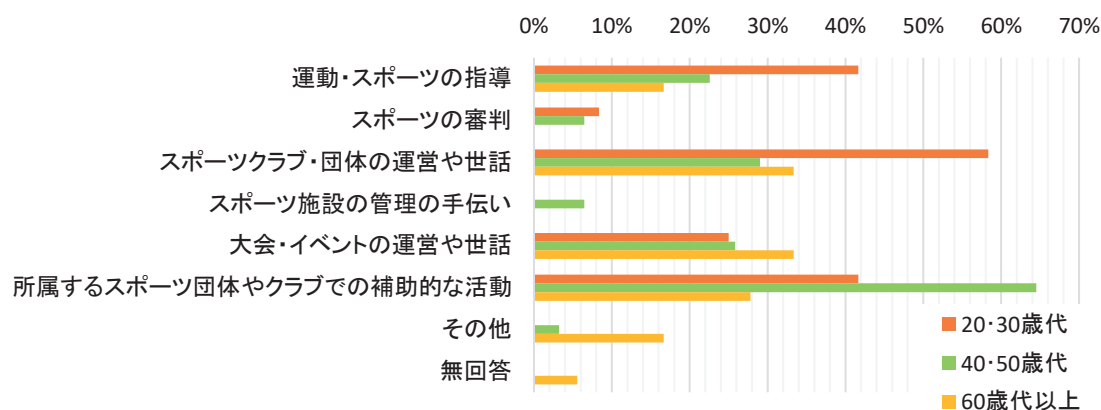
市内の公共スポーツ施設を利用しない理由は何ですか。（3つまで選択可）



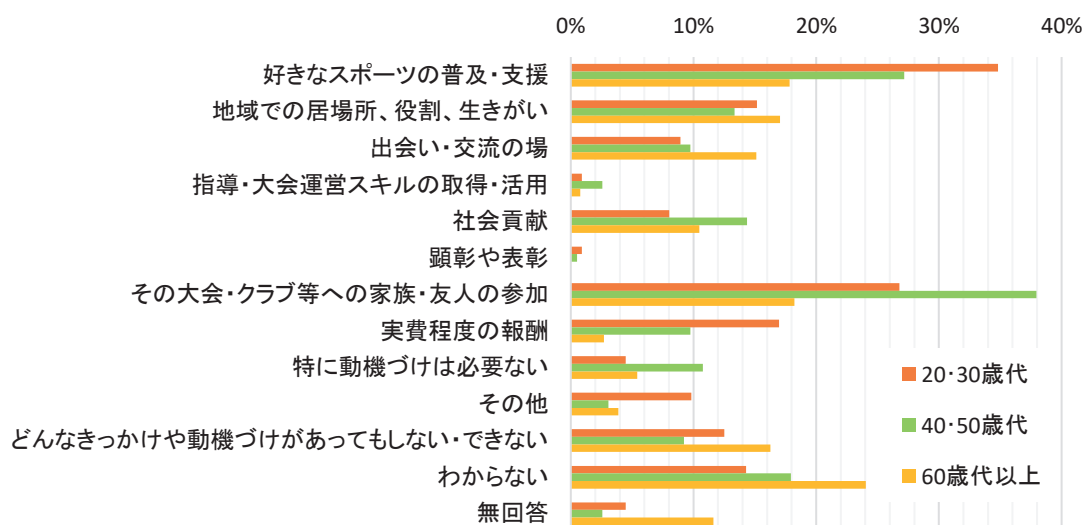
問 28 この1年間に、スポーツの指導やスポーツ大会の運営、自身やお子さんが所属するスポーツクラブの手伝い（練習や大会での参加者の送迎、参加者の飲料や弁当の準備等）など運動・スポーツに関するボランティア活動を行いましたか。



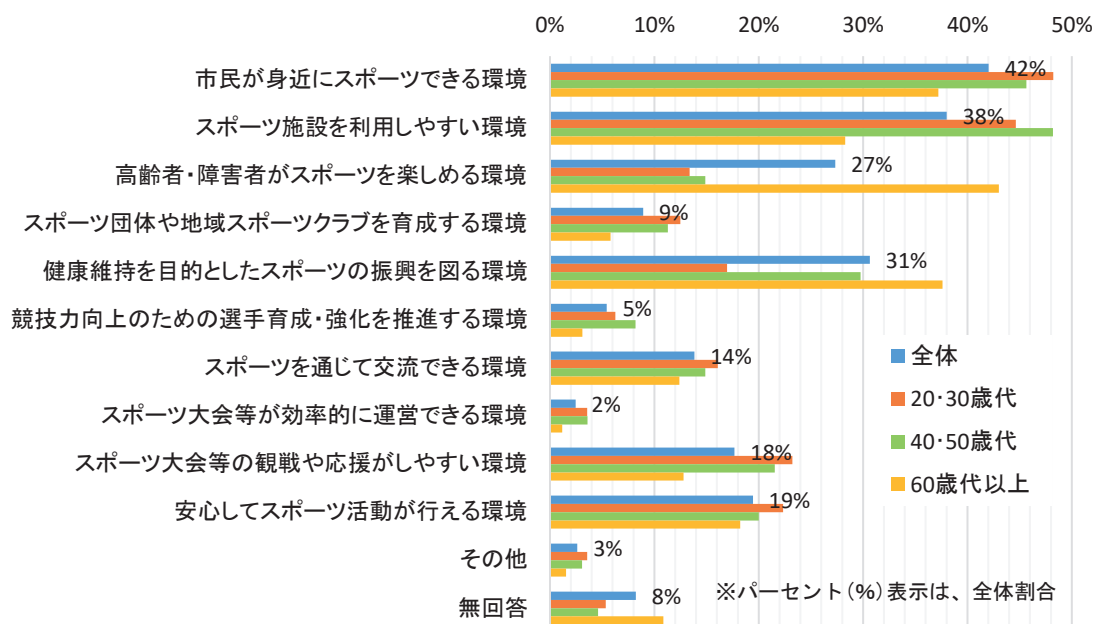
問 29 問 28 で、運動・スポーツに関するボランティア活動を「行った」方にお聞きます。そのボランティア活動は具体的にどのような内容ですか。（複数選択可）



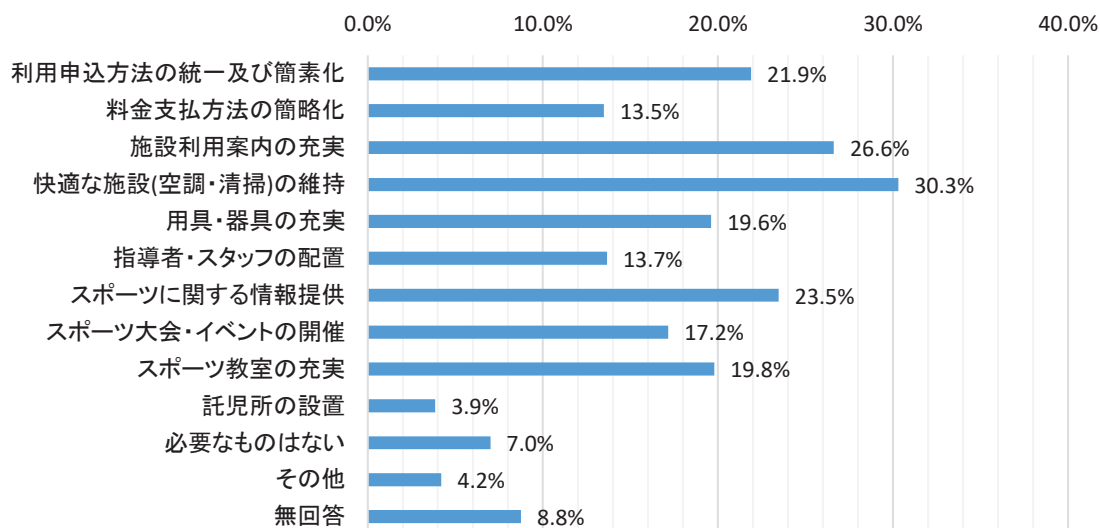
問 30 どんなきっかけや動機づけ（モチベーション）があれば、スポーツに関するボランティア活動を行ったり続けたりすると思いますか。（3つまで選択可）



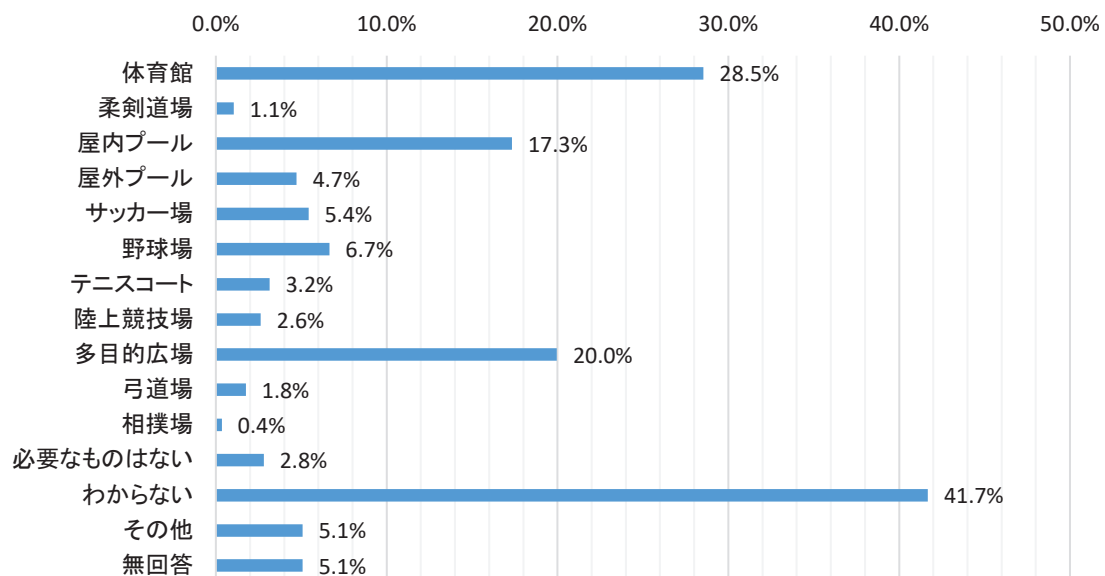
問 31 今後、白山市が目指すべきスポーツ環境について、どのような点に力を入れて欲しいと思いますか。（3つまで選択可）



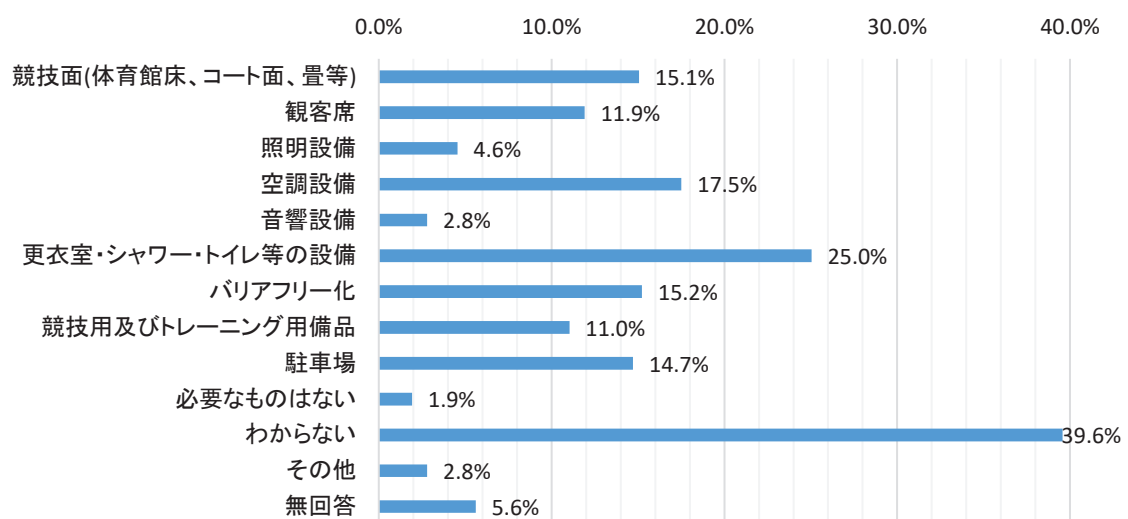
問 32 今後、公共スポーツ施設の管理・運営について何を望みますか。（3つまで選択可）



問 33 今後どの公共スポーツ施設を改修・整備していくことが必要だと思いますか。(3つまで選択可)



問 34 既存公共スポーツ施設のどこを改修していくことが必要だと思いますか。(3つまで選択可)



問 35 スポーツ環境や施設等についてご意見、ご要望（自由記入）

【主な意見】

- ・親子で参加できるイベントがあると良い。
- ・子育て世代やそのお子さんが使いやすい、魅力ある環境整備が必要かと思います。また、老朽化した施設は財政面の問題はありますが、順次必要性やアンケートの結果より、補修・建て替えを計画的に実行されることを望みます。
- ・健常者と障害者が共に楽しみを持つイベント等をもっと多く行うべきです。
- ・現役世代の施設が多い様に感じる。バリアフリーや点字など、高齢者や障害者に優しい施設の改修が必要と思う。
- ・スポーツをする人だけでなく、観戦したい方のために、観客の立場に立った改修などもあれば、より、スポーツに触れる機会が増えるかもしれないと思いました。
- ・運動の目的を明確にして、競技人を教えるのか、市民のコミュニケーションの場としての目的が主なのか、地域による人口も考慮されることを望みます。
- ・ウォーキングやジョギングをするには良い環境だと思います。器具や、設備を使用するとなると、もう少し誰でも気軽に使えたり、ワクワクできるような環境になるといいなと思います。
- ・スポーツ、とてみたいです、一人で初めて（の人が参加）するのに勇気がいるので、もっと気軽に参加しやすい工夫があると、ありがたいです。
- ・観戦よりも、多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに力を入れてほしい。
- ・既存の公共スポーツ施設の改修よりも、スポーツ教室などできる人材を確保する、育成することがとても大事なのではないかと考えています。
- ・あらゆる面での人的充足度の推進が、何よりも優先されるべきでは。
- ・場所によっては電話で空き情報を確認しないといけない。体育館の利用可能な時間帯がスマホ・PCで見られるよう、webで分かるようになればいいと思います。
- ・スポーツをやってみたい、という方は多いかもしれないので、きっかけとなるような参加しやすいスポーツ関連行事の企画、広報やSNS等を使った積極的な告知があればよいと思います。
- ・色々なスポーツを体験してみたいが、体験会等の情報があまりなく、マイナースポーツはどこでやっているのかも分からないので、あまり知らないスポーツの情報がほしい。

など

Ⅳ 白山市内の主なスポーツ施設

	施 設 名	所 在 地	主 な 施 設
体 育 館	松任総合運動公園体育館	倉光四丁目22	第1・第2競技場、 トレーニング室、会議室
	若宮公園体育館	徳丸町491	競技場、卓球場、会議室
	松任青少年体育館	村井町441	競技場
	千代野体育館	千代野東三丁目17-2	競技場
	日輪体育館	松本町888-1	競技場
	美川スポーツセンター	美川浜町タ6	競技場、トレーニング室、会議室
	湊リフレッシュセンター	湊町ヲ20	競技場、軽運動室、会議室
	美川体育館	美川中町イ126	競技場、卓球場
	蝶屋リフレッシュセンター	鹿島町1号6-1	競技場
	白山郷公園体育館	鶴来大国町ロ125-2	競技場、トレーニング室、会議室
	舟岡山体育館	八幡町戌18	競技場
	白山ろく体育館	吉野ケ23	競技場、トレーニング室
	白峰健康増進センター	白峰ホ33-1	競技場
グ ラ ウ ン ド	松任総合運動公園陸上競技場 (第2種公認)	倉光四丁目22	トラック(400m×8レーン) インフィールド中央部(芝) メインスタンド、バックスタンド
	松任総合運動公園グラウンド	倉光四丁目22	人工芝グラウンド、スタンド
	松任総合運動公園屋内運動場	倉光四丁目22	砂入り人工芝グラウンド
	サン・スポーツランド松任 多目的グラウンド	矢頃島町786-6	グラウンド、芝生観戦席
	千代野中央公園グラウンド	千代野東四丁目17	グラウンド
	馬場公園グラウンド	馬場二丁目18	グラウンド
	松南グラウンド	剣崎町881	グラウンド
	湊グラウンド	湊町ヲ16	グラウンド
	白山郷公園自由広場	鶴来大国町ロ125-2	運動広場
	白山郷公園多目的広場	鶴来大国町ロ125-2	芝生広場
	白山郷公園野外ステージ広場	鶴来大国町ロ125-2	芝生広場
	舟岡山多目的広場	八幡町戌18	芝生広場
	クレイン多目的広場	七原町77	芝生広場
	朝日グラウンド	鶴来日吉町ハ55	グラウンド、芝生広場
	河内トリムパーク広場	河内町福岡73	グラウンドゴルフコース
	河内ウッディホール	河内町江津い30	人工芝グラウンド
	白山ろくグラウンド	吉野丁25	グラウンド
	白山ろく多目的広場	吉野北8-1	グラウンドゴルフコース
テ ニ ス コ ー ト	白峰農業体験学習施設 多目的広場	白峰6号101、104	グラウンド
	松任総合運動公園 テニスコート	倉光四丁目22	砂入り人工芝コート、芝生観戦席
	サン・スポーツランド松任 テニスコート	矢頃島町786-6	砂入り人工芝コート、芝生観戦席
	千代野中央公園テニスコート	千代野東四丁目17	全天候型コート
	横江テニスコート	横江町1843-12	全天候型コート

	施 設 名	所 在 地	主 な 施 設
テ ニ ス コ ー ト	馬場公園テニスコート	馬場二丁目18	クレーコート
	鹿島スポーツ広場 テニスコート	鹿島町1号6-1	硬式用全天候型コート
	白山郷公園テニスコート	鶴来大国町口125-2	砂入り人工芝コート、観戦席
	舟岡山屋内テニスコート	八幡町戌18	人工芝コート
	クレインテニスコート	七原町77	砂入り人工芝コート、観戦席
	河内フォレストパーク テニスコート	河内町吉岡東100	クレーコート
プ ー ル	松任総合運動公園 水泳プール(屋外)	倉光四丁目22	50m プール(公認) 飛込プール(公認)、スタンド棟
	松任総合運動公園 水泳プール(室内)	倉光四丁目22	25m プール(公認) 飛込プール、徒渉プール
	松任海浜公園室内プール	徳光町3206-1	25m プール 児童プール
	若宮公園こどもプール	徳丸町491	流水プール、児童プール 幼児プール、スライダープール
	美川室内プール	美川浜町タ16	25m プール
	鶴来B&G海洋センター クレインプール(屋外)	七原町77	流水プール、スライダープール 幼児プール
	鶴来B&G海洋センター クレインプール(屋内)	七原町77	25m プール、幼児プール
野 球 場	市立野球場 あさがおスタジアム	黒瀬町785	軟式、硬式
	鹿島児童公園野球場	鹿島町1号6-1	軟式
	白山郷公園野球場	鶴来大国町口125-2	軟式
武 道 場 ・ 弓 道 場 ・ 相 撲 場	松任総合運動公園柔・剣道場	倉光四丁目22	剣道場、柔道場、 研修室
	美川武道館	平加町ワ6-1	剣道場、柔道場
	白山郷公園武道館	鶴来大国町口125-2	剣道場、柔道場、 弓道場、会議室
	松任弓道場	徳丸町27-1	近的、遠的
	美川弓道場	美川中町イ126	近的
	若宮公園相撲場	徳丸町491	土俵(屋根付き)
そ の 他	美川ゲートボール場	美川中町イ126	ゲートボール場
	白山郷公園ゲートボール場	鶴来大国町口125-2	ゲートボール場、休憩場
	河内すこやか広場	河内町江津い30	ゲートボール場
	白峰アルペン競技場	白峰28号39	アルペン競技場(公認)
	白峰クロスカントリー競技場	白峰6号101、104	クロスカントリー競技場(公認)

V 白山市内学校体育施設の開放状況

学 校 名	所 在 地	備 考
松任小学校	末広一丁目100	グラウンド夜間照明あり
東明小学校	徳丸町207	
北陽小学校	新田町246	グラウンド夜間照明あり
旭丘小学校	宮永町1446-1	グラウンド夜間照明あり
蕪城小学校	北安田町355	グラウンド夜間照明あり
千代野小学校	千代野東四丁目1	グラウンド夜間照明あり
石川小学校	源兵島町344	グラウンド夜間照明あり
松陽小学校	笠間町1150-1	グラウンド夜間照明あり
松南小学校	剣崎町881	グラウンド夜間照明あり
美川小学校	美川和波町ワ229	
湊小学校	湊町カ307	
蝶屋小学校	井関町ヌ15	
朝日小学校	鶴来日吉町ハ55	
明光小学校	井口町は1-4	グラウンド夜間照明あり
広陽小学校	知気寺町と77-2	
河内小学校	河内町口直海イ88	グラウンド夜間照明あり
鳥越小学校	上野町オ1	
白嶺小・中学校	瀬戸申66	グラウンド夜間照明あり
白峰小学校	白峰ニ110	グラウンド夜間照明あり
松任中学校	末広二丁目1	グラウンド夜間照明あり
北星中学校	平木町112-1	グラウンド夜間照明あり
光野中学校	番匠町468-1	グラウンド夜間照明あり
笠間中学校	笠間町157	グラウンド夜間照明あり
美川中学校	美川浜町タ5	グラウンド夜間照明あり
鶴来中学校	鶴来本町四丁目リ16	グラウンド夜間照明あり
北辰中学校	日向町ロ24-2	グラウンド夜間照明あり
鳥越中学校	釜清水町チ140	グラウンド夜間照明あり



— 第2次白山市スポーツ推進計画（改訂版） —

令和6年(2024年) 3月策定

発 行 者 白山市

編 集 白山市観光文化スポーツ部スポーツ課
石川県白山市倉光四丁目2番地
TEL : 076-274-9574 / FAX : 076-274-2344
E-mail : sports@city.hakusan.lg.jp

印 刷 有限会社フジタ印刷

